

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2024年9月17日

【事業年度】 第50期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 野島 豊

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 野島 豊

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (百万円)	62,324	47,645	46,615	59,097	65,957
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,479	429	2,402	1,822	3,910
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	9,323	1,799	2,533	1,610	3,319
包括利益 (百万円)	9,531	1,833	2,568	1,681	3,340
純資産額 (百万円)	421	3,254	5,820	7,374	10,427
総資産額 (百万円)	34,495	30,800	29,584	29,107	30,422
1株当たり純資産額 (円)	11.80	103.09	186.54	236.61	334.72
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	316.68	59.23	82.13	52.20	107.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	1.0	10.3	19.5	25.1	34.0
自己資本利益率 (%)	183.5	102.0	56.7	24.7	37.6
株価収益率 (倍)	2.7	13.1	10.0	17.9	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,115	1,699	5,571	3,625	6,166
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,021	413	152	1,302	1,894
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,797	946	4,946	3,526	3,024
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,844	2,611	3,401	2,204	3,476
従業員数 (名)	1,477	1,233	1,124	1,126	1,059
[外、平均臨時雇用者数]	[7,475]	[5,817]	[5,347]	[6,143]	[5,656]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
2. 第47期、第48期及び第49期並びに第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従来「営業外収益」に計上しておりました社員独立フランチャイズ制度によって計上した加盟店への不動産賃貸収入については、第50期より「売上高」に計上しており、第49期連結会計年度の計数の組替えを行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (百万円)	30,985	23,400	23,611	30,997	37,124
経常利益 (百万円)	1,064	1,324	159	1,725	4,590
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	9,062	1,328	934	1,567	4,248
資本金 (百万円)	6,000	6,000	100	100	100
発行済株式総数 (株)	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900
純資産額 (百万円)	503	2,829	3,766	5,240	9,195
総資産額 (百万円)	32,350	29,089	27,967	27,728	29,050
1株当たり純資産額 (円)	17.11	91.72	122.08	169.71	297.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	()	()	5 ()	5 ()	10 (5)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	307.81	43.72	30.29	50.78	137.52
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	1.6	9.7	13.5	18.9	31.7
自己資本利益率 (%)	177.4	79.7	28.3	34.8	58.9
株価収益率 (倍)	2.8	17.7	27.0	18.4	7.9
配当性向 (%)			16.5	9.8	7.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	243 [252]	189 [240]	196 [229]	195 [240]	203 [261]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	78.2 (103.1)	71.2 (131.3)	75.5 (129.4)	86.9 (162.7)	101.7 (204.3)
最高株価 (円)	1,137	873	953	938	1,091
最低株価 (円)	700	600	750	799	936

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
2. 第47期、第48期及び第49期並びに第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従来「営業外収益」に計上しておりました社員独立フランチャイズ制度によって計上した加盟店への不動産賃貸収入については、第50期より「売上高」に計上しており、第49期事業年度の計数の組替えを行っております。
5. 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1976年 5月	焼肉チェーン店の展開を目的に、資本金 2 百万円をもって株式会社焼肉園を設立し、本社及び大分工場を大分市旦野原に新設
1979年 2月	大分市萩原にファミリーレストランチェーンジョイフル 1 号店(萩原店)を開店
1980年 9月	株式会社焼肉園を株式会社ジョイフルに商号変更
1983年 8月	本社及び大分工場を大分市萩原に移転
1988年11月	株式会社寿会館を吸収合併
1989年 5月	経営効率を高めるため、大分市三川新町に本社及び大分工場を移転
1990年 6月	POSシステムを導入
1991年 7月	大分市下郡に大分配送センターを新設
1993年 6月	福岡証券取引所に株式を上場
1994年 5月	株式会社亀の井ホテル(現 株式会社アメイズ)を子会社とする
1995年 9月	長崎県大村市にフランチャイズの 1 号店としてジョイフル大村店を開店
1995年12月	熊本県八代市にジョイフル100号店(南八代店)を開店
1996年 7月	熊本県菊池市に工場・配送センター(熊本センター)を新設
1996年10月	子会社として株式会社関東ジョイフルを設立
1997年 2月	子会社として株式会社中部ジョイフルを設立
1997年 6月	子会社として株式会社中国ジョイフルを設立
	子会社として株式会社東北ジョイフルを設立
	子会社として株式会社北陸ジョイフルを設立
1998年 1月	子会社として株式会社近畿ジョイフルを設立
1999年 8月	子会社として株式会社東京ジョイフルを設立
1999年10月	愛知県豊川市に工場(愛知工場)を新設
2000年 7月	ジョイフル水江店(岡山県倉敷市)の開店により、300店舗を達成
2001年10月	ジョイフル和歌山粉河店(和歌山県紀の川市)の開店により500店舗を達成
2002年 6月	株式会社関東ジョイフルの営業全部を譲り受け 株式会社亀の井ホテル(現 株式会社アメイズ)の株式を全て売却
2002年 9月	単元の株式数を1,000株から100株に変更
2002年11月	株式会社中国ジョイフルを吸収合併
2004年 2月	子会社 5 社を100%出資子会社とする
2004年 6月	子会社 5 社を吸収合併
2005年 1月	子会社として株式会社ジョイフルサービスを設立
2005年 9月	ジョイフル愛媛東温店(愛媛県東温市)の開店により700店舗を達成
2008年 1月	海外子会社として中華人民共和国の上海市に上海巧芸府餐飲有限公司を設立
2010年12月	上海巧芸府餐飲有限公司を清算結了
2015年11月	子会社として株式会社ジョイフル東関東・東北他10社を設立
2016年 1月	持株会社体制への移行
2016年 5月	海外子会社として台湾台北市に、台湾珍有福餐飲股份有限公司を設立
2016年10月	子会社として株式会社Rising Sun Food Systemを設立
2017年10月	子会社として株式会社ジョイフル東関西・北陸を設立
2018年 2月	株式会社キッチンジローを子会社化
2018年 3月	第44期事業年度から、決算期を12月から 6 月に変更
2018年 6月	株式会社フレンドリーを子会社化
2018年 7月	大分工場、大分配送センターを閉鎖
2018年 9月	北海道初出店となる札幌東苗穂店を札幌市に開店
2018年10月	福岡県築上郡築上町に工場・配送センター(福岡センター)を新設
2019年 3月	福岡県築上郡築上町に研修施設「ジョイフルカレッジ」を新設
2020年10月	株式会社ジョイフル北日本が株式会社ジョイフル関東を吸収合併 株式会社ジョイフル関西が株式会社ジョイフル東関西・北陸を吸収合併
2021年11月	減資により資本金100百万円となる
2022年 1月	株式会社ジョイフルが株式会社Rising Sun Food Systemを吸収合併
2022年 8月	社員独立フランチャイズ制度を開始
2022年10月	子会社として株式会社ジョイナスを設立
2023年 1月	子会社として株式会社ジョイフル商事を設立
2023年 7月	株式会社ジョイフルが株式会社キッチンジローを吸収合併

3 【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループは、株式会社ジョイフル（以下「当社」という。）及び子会社15社により構成されております。

当社及び株式会社ジョイフル北日本他9社は、洋食メニューを中心としたレストラン事業を国内でチェーン展開しております。

台湾珍有福餐飲股份有限公司は、洋食メニューを中心としたレストラン事業を海外でチェーン展開しております。

株式会社フレンドリーは、うどん専門店を関西地区でチェーン展開しております。

株式会社ジョイナスは、情報サービスのシェアードサービスを担っております。

株式会社ジョイフル商事は、冷凍食品等の販売を行っております。

株式会社ジョイフルサービスは、保険代理店業を行っております。

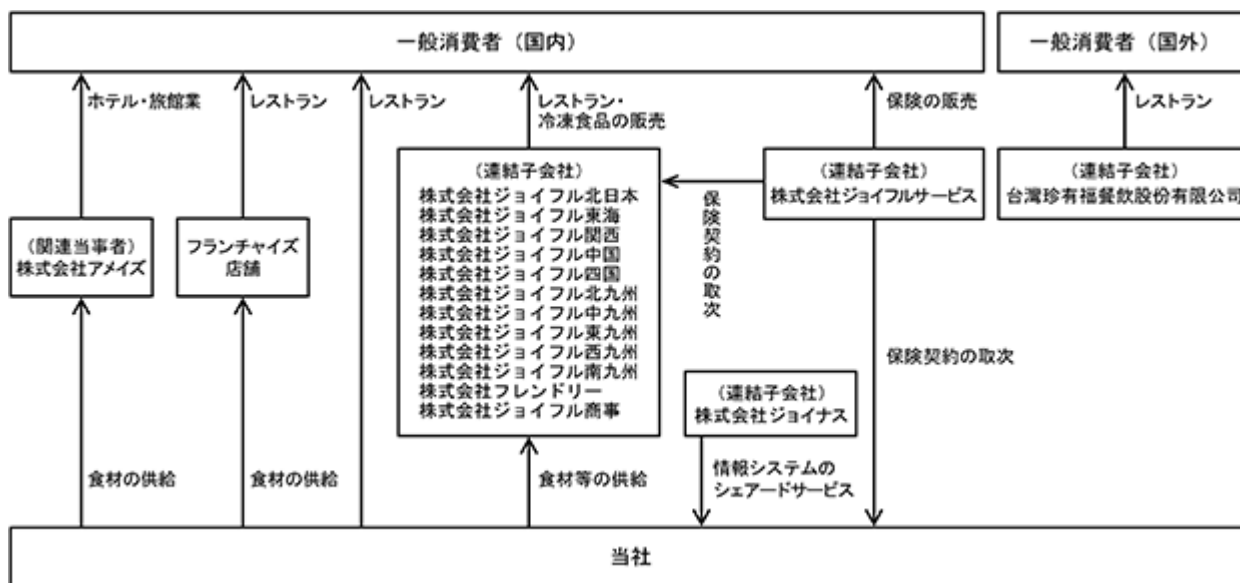
また、当社の連結子会社であった株式会社キッチンジローは、2023年7月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

関連当事者である株式会社アメイズは当社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であり、同社とフランチャイズ契約を締結しております。

さらに、当社は社員独立フランチャイズ制度により、フランチャイジーとの間にフランチャイズチェーン加盟契約を締結しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ジョイフル 北日本	大分県大分市	5	レストラン事業	100.0	当社が食材・店舗設備等を提供し、ロイヤリティを受け取っております。
株式会社ジョイフル 東海	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 関西	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 中国	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 四国	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 北九州	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 中九州(注)3	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 東九州	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 西九州(注)3	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 南九州(注)3	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社フレンドリー (注)1、2	大阪府大東市	50	同上	52.6	役員の兼任 1名 資金の貸付
台湾珍有福餐飲股份 有限公司(注)1	台湾新北市	974	同上	79.2	役員の兼任 3名
株式会社ジョイフル サービス(注)1	大分県大分市	10	保険代理店業	100.0	保険契約の取次 役員の兼任 2名 当社が建物の一部を賃貸しております。
株式会社ジョイナス	同上	5	情報サービス業	51.0	役員の兼任 3名
株式会社ジョイフル商 事	同上	5	卸売業	100.0	役員の兼任 3名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は次のとおりであります。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	株式会社ジョイフル 中九州	株式会社ジョイフル 西九州	株式会社ジョイフル 南九州
売上高	6,612	7,091	7,604
経常利益	57	68	65
当期純利益	36	43	41
純資産額	146	153	151
総資産額	222	217	245

(2) その他の関係会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ジョイ開発有限会社	大分県大分市	200	資産管理	39.9	役員の兼任 1名 営業取引に関する該当事項 はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(名)	1,059 (5,656)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、()は平均臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
2 当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント別の従業員数は記載して
おりません。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が67名減少しております。主な理由は、社員独立フランチャイズ制度を
拡大したことに伴う従業員の退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
203 (261)	44.7歳	16.3年	5,793

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、()は平均臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
2 当社は、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント別の従業員数は記載してありませ
ん。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社10社(株式会社フレンドリー、株式会社ジョイフルサービス、株式会社ジョイナス、株式会
社ジョイフル商事、台湾珍有福餐飲股份有限公司を除く)で組織しております労働組合(UAゼンセンジョイフル
労働組合)は、UAゼンセンに加盟しております。

名称 UAゼンセンジョイフル労働組合
加盟団体 UAゼンセン
結成年月日 1991年11月25日
組合員数 14,271名(2024年6月30日現在)
労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(注) 組合員数には臨時雇用者を含んでおります。

株式会社フレンドリーが組織しております労働組合(フレンドリー労働組合)は、UAゼンセンに加盟してあり
ます。2024年6月30日現在における組合員数は9名であり、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はあ
りません。

また、株式会社ジョイフルサービス、株式会社ジョイナス、株式会社ジョイフル商事、台湾珍有福餐飲股份有限
公司には労働組合は組織されておらず、労使関係は円満に推移しております。

(4) 労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び主要な連結子会社	労働者の男女の賃金の差異（％）		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
当社	38.1	82.5	127.9
株式会社ジョイフル北日本	58.1	81.9	121.9
株式会社ジョイフル東海	81.0	80.7	163.6
株式会社ジョイフル関西	67.1	81.4	123.5
株式会社ジョイフル中国	78.3	80.6	137.8
株式会社ジョイフル四国	68.6	74.8	124.0
株式会社ジョイフル北九州	69.8	77.8	125.8
株式会社ジョイフル中九州	73.6	69.1	139.6
株式会社ジョイフル東九州	63.3	77.0	134.4
株式会社ジョイフル西九州	75.1	83.6	143.1
株式会社ジョイフル南九州	70.0	82.8	120.2
株式会社フレンドリー	112.3	78.1	136.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
- 2 「管理職に占める女性労働者の割合」「男性の育児休業取得率」について、女性活躍推進法及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の規定による公表をしていないため、記載を省略しています。
- 3 連結ベース各社の事業年度が異なるため、各指標の数値につきましては、異なる事業年度ベースで集計しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「私達は、チェーンレストラン事業を通じ、顧客・株主・従業員・取引先・社会の精神的・物質的幸福を調和させ、その安定的増進を実現します」との経営理念を掲げ、品質の良い、美味しいお食事をお値打ち価格で提供することによって、お客様に満足していただくことを創業以来の会社の使命としてまいりました。

「安さ」はもちろんのこと、「楽しさ」のある「お値打ち」なお食事を提供していくことに挑戦し続けます。

そして、地域社会になくってはならない存在となることで、当社のステークホルダーである、顧客・株主・取引先・投資家の皆様の期待に応えられる会社作りを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

経営指標としては、「総資本経常利益率」「売上高経常利益率」「労働生産性」及び「株主資本当期純利益率」の数値を改善することを重点目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

これまでの「地域に必要とされる店舗作り」と「磐石な収益構造と財務基盤の構築」を引き続き重要な経営課題としつつ、「出店」と「新業態の開発」を行っていくことを重要な経営戦略としております。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、激化する国際競争の中で、少子高齢化の急速な進行とそれに伴う国内人口の減少という歴史的な構造変化に対応していかなくてはなりません。この構造変化は、当外食産業に「直接的な影響」をもたらすことが想定され、あわせてエネルギー価格や人件費、原材料価格の高騰、為替相場における円安の進行、ウクライナ情勢の長期化等の影響により、予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

このような状況のもと、当社は暮らしのすぐそばにある、地域で一番身近なレストランを目指すことで、どのような環境下にあっても、お客様に受け入れられるビジネスモデルを追求し続けてまいります。

なお、この実現のために当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

商品施策

多様化するライフスタイルに加え、国内の消費動向の変化に合わせた新商品の開発と主力商品・既存商品のブラッシュアップに引き続き取り組んでまいります。

また、各地域で異なる味の嗜好性を踏まえた、最適な商品の開発を行なうとともに、店舗における調理・提供工程の最適化により品質を高め、商品のお値打ち感を向上させることに取り組んでまいります。

営業施策

店舗のQSC（良い品質・良いサービス・清潔な環境）の向上を目的に、社員教育施設である「ジョイフルカレッジ」を効果的に活用し、社員の成長過程に応じたフォロー研修や模擬店舗を活用した実践的な研修など、質的・量的に教育を充実させて店舗にフィードバックすることにより、店舗状態の向上と売上高の最大化に繋げてまいります。

売上高対策として、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化の継続に加え、便利でお得なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフル公式アプリ」の更なる充実、店内QRオーダーシステムのジョイフル全店導入を行いました。加えて、ライフスタイルの変化に対応するテイクアウト販売やデリバリー販売、自社工場製品の外部販売の更なる強化などを進めてまいります。

また、社員独立フランチャイズ制度を拡大し、収益の安定化を図ってまいります。

管理施策

グループ経営管理の視点から、「人」「物」「金」「情報」という経営資源の最適配分と見直しができる体制の構築を進めてまいります。

収益改善及び費用削減対策として、収益を最大化させるため、店舗毎の状況に応じた営業時間の見直しや、それでも収益改善が見込めない店舗の退店により、全社的な収益性の改善を図ります。またこれと並行して、地域子会社内の営業管轄区割りの統廃合など、管理面の効率化も進めてまいります。

また、金融機関等との緊密な連携関係のもと、十分な資金調達を実施することで財務基盤の安定化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、代表取締役社長を中心に、サステナビリティに関する課題について、当社が具体的に対処すべき課題を明確にし、その具体的な対処法をリスク管理と収益化の観点を含め、開示できるような取り組みを、継続的に検討してまいります。

また、サステナビリティ関連のリスク及び機会、管理するためのガバナンス過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。なお、必要に応じて取締役会や経営会議において協議しております。

(2) 戦略

当社は、地球温暖化対応として、店舗の食材廃棄ロスを抑制するため、商品の売上構成比等のデータを基に最適な配送量や生産量の管理を推進しております。さらに食品リサイクル法に基づき廃油や食品残渣の再生利用を実施、報告しております。自社の工場においては、省エネ型自然冷媒機の導入やソーラーパネルの設置など低炭素社会の実現に向けた取組を実施しております。

また、持続可能な社会の実現への取組とし、「フードバンク」への食料品等の寄付や商品の入れ替えにより、不使用となった食材を地域のこども食堂へ無償で提供しております。

会社の成長を支える人材戦略においては、2019年に福岡県築上郡築上町に研修施設「ジョイフルカレッジ」を設立し、新卒研修や新任店長研修などの階層別・役職別の研修を行い、人的資源の能力向上を図っております。

また、働きやすい職場環境づくりを推進し、多様化する社会変化に合わせアピアランス規定の見直しを実施しております。さらにモチベーションの向上、労働生産性の向上、組織の活性化を図るため、2020年から健康経営実施を目標と定め、「健康増進、生活習慣病予防対策」「メンタルヘルス対策」などの取組を実施しております。結果として、2021年3月より「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されております。その他、女性活躍推進では育児休業取得の推進を行った結果として、2018年に次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働省から「子育てサポート企業」として認定（くるみん認定）されております。当社は、人材の多様性を確保することが中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略において重要であると認識しており、健康経営を推進し、働きやすい環境を整え、多様な人材が能力を發揮できる職場環境の確保に努めております。

(3) リスク管理

当社は、地球温暖化による異常気象がもたらすリスク及び機会を「災害発生による店舗の営業休止リスク」「気候変動リスクを低減させるための食材廃棄ロス金額抑制による利益貢献」と認識しております。このリスクを回避するために、営業本部が主体となり、二酸化炭素やメタンガス排出の原因となる生ごみ排出に関して、毎月の食材廃棄ロス金額の分析を行っております。

また、毎月開催される取締役会において、月単位の食材廃棄ロス金額の増減要因及びその対策を報告することで、気候変動に影響を与えるリスクの管理をしております。

(4) 指標及び目標

当社は、気候変動対応に関する指標として食材廃棄ロスに関する目標値を設定しております。

	実績（売上比）	目標（売上比）
2023年6月期	0.43%	0.49%
2024年6月期	0.35%	0.40%

また、管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率に関する目標値を設定しております。

指標	実績（当連結会計年度）	目標
管理職に占める女性労働者の割合	8.1%	10.0%
男性労働者の育児休業取得率（注）	140.0%	50.0%

（注）算出方法は、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者に対する当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数の割合としております。当社では子が満3歳に達するまで育児休業の取得が可能であることから、子の出生年度とその子に対する育児休業の取得年度のずれにより、男性労働者の育児休業取得率が100%を超える場合があります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 主力事業への依存に関するリスク

当社グループの主力事業はイートインを主とする「ファミリーレストランジョイフル」業態であり、フランチャイズ店舗も含めた全店舗のうち「ファミリーレストランジョイフル」業態が占める店舗の割合は94.8%となっております。当社グループは「ファミリーレストランジョイフル」業態の強みであるローコスト・オペレーションに経営資源である「人」「物」「金」「情報」を集中させることにより、九州地区を中心にドミナントを形成してまいりました。

あわせて、このリスクを軽減するために新業態の開発、テイクアウト販売やデリバリー販売の開始及び自社工場製品の外部販売の強化などを進めております。

しかし万一、「ファミリーレストランジョイフル」業態が何らかの理由によりお客様から支持されなくなる様な事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策に関するリスク

当社グループでは、賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案して新規出店しておりますので、条件に合う物件等が少数の場合、当初の計画を達成できなくなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安定調達と仕入価格の変動に関するリスク

当社グループは食肉の多くを、仕入業者を通じて海外から輸入しております。その価格は、国際的な食材市況や為替相場（円安）の影響を受けます。

また、国内外でのBSE（牛海綿状脳症）や口蹄疫等の発生に伴う需給の逼迫などにより、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

野菜類は、季節ごとに国内各地から仕入業者を通じて調達しておりますが、冷夏や台風などの天候不順により、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

これらのリスクを回避するため産地の分散や複数購買等に努めておりますが、そのような事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食材の安定供給と品質・衛生・安全性管理に関するリスク

当社グループは、自社工場において、ハンバーグ類、ステーキ類及びソース類を製造し、各店舗へ配送を行っております。また、大手スーパーやドラッグストアなどの小売店へ自社工場にて製造するハンバーグ類を外販しております。

品質・衛生・安全性管理は経営上の最重要課題として位置づけており、食品衛生法に準じた「ジョイフル品質管

理基準」を設け、自社工場、配送センター及び店舗において厳格に食材を管理するとともに、社内の専門部署においてその妥当性を確認しております。

また、調達先から供給を受けている原材料、商品等に対しても厳格な食材管理を行っております。

しかし万一、「自然災害や品質・衛生管理上の問題」等の発生により自社工場、配送及び営業体制が稼働困難な状況に陥った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材に関するリスク

当社グループの持続的・安定的な営業には、お客様に満足していただける商品とサービスの継続的な提供が不可欠であり、そのためにはこれを支える「人材の確保と育成」が重要な課題であると考えております。

具体的には、「通年採用の実施」や「人事制度の改定」、そして「従業員の能力開発」などに注力しております。

しかしながら、今後、国内景気の動向や少子高齢化の進行に伴う国内人口の変化などにより、「人材の確保や育成」が計画通りに進まない場合や、労働関連法令の改正等により人件費負担が増加する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害に関するリスク

当社グループのコンピューターシステムは、物流業務（食材受発注、食材配送）、店舗マネジメント業務（レイバースケジュール、プロダクトスケジュール）、売上管理業務、勤怠管理業務、経理業務等でそれぞれ構築・運用されております。

また、専門部署を配置して信頼のおける外部委託業者と連携しながら、保守管理を行っております。

万一、事故・災害等による停電、機器の破損及びネットワークの断線等不測の事態により、これらシステムに障害が発生した場合には、様々な業務に支障をきたすことになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 契約に関するリスク

フランチャイズ契約に関するリスク

当社は、フランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（2024年6月30日現在 契約先101事業者 店舗数141店舗）を締結しておりますが、今後フランチャイジーとのトラブル等によりフランチャイズ契約が解約される事態が生じた場合には、ロイヤリティ収入等が減少し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

店舗物件等に係る敷金・保証金及び建設協力金回収に関するリスク

当社グループは、店舗用物件等の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金・保証金及び建設協力金を差し入れており、2024年6月30日現在の残高は2,895百万円、総資産に占める割合は9.5%となっております。敷金・保証金は契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また、建設協力金は、賃借料の支払いと相殺することにより契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。

しかし、敷金・保証金及び建設協力金については、預託先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

賃借物件の契約に関するリスク

当社グループは、店舗として土地建物を賃借しておりますが、当該所有者の事情で契約の事前解約により、また、契約が更新できなくなることにより、業績が良好な店舗であっても余儀なく閉店することがあります。

(8) 法規制並びに会計・税制制度の変更に係るリスク

当社グループは、従業員数の約92%がパートタイム労働者で構成されており、最低賃金並びに社会保険・労働保険の加入基準等の労働関連法令の改正が適用された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、食品を扱う企業として、「食品衛生法」「食品リサイクル法」「各種トレーサビリティ法」等の規制を受けており、これらの法令が昨今の食の安全性・信頼性に対する世論の監視の強まりを踏まえて強化された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他に、消費税等の増税による消費マインドの冷え込みなどにより売上が低迷する場合や、新たな会計基準・税制の適用が行われた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、大分県大分市に本社を置き、九州地区を中心に出店を進めてきたため、フランチャイズ店舗を含めた全店舗数656店舗（2024年6月30日現在）のうち約半数にあたる329店舗は九州地区にあります。

また、九州地区には、3つある自社工場のうち2工場（福岡・熊本）と、2つの配送拠点（福岡・熊本）があるため、九州地区を中心に地震や台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

あわせて、自社工場に火災が発生し、その主要部分が消失した場合には、生産供給体制が滞る結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、店舗用資産等として有形固定資産及び無形固定資産を有しており、当連結会計年度末の総資産に占める割合は半分以上となっております。当社グループの店舗用資産等について実質的価値の下落や事業計画の見直し等により個店別収益が著しく低下し、有形固定資産及び無形固定資産の多額の減損処理が今後必要となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症の流行に関するリスク

当社グループは、日本全国に店舗展開しておりますが、新型インフルエンザや新型コロナ等のウイルスが全国的に流行し、感染者が拡大及び長期化した場合は、店舗・工場等の営業及び稼動を縮小又は停止する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、お客様の外出自粛等による外食需要の減少に伴い、当社グループの主力事業であるイトインを主とする「ファミリーレストランジョイフル」業態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、顧客、取引先及び従業員等の個人情報を取り扱っております。当社グループは、個人情報の漏洩を重要なリスクとして認識し、社内規程・ガイドブックを整備し社内に周知しております。万一、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人々のライフワークの変化に関するリスク

企業の働き方改革や、感染症対策に伴うテレワーク等の浸透による、オフィス立地等でのイトイン需要の減少、また、デリバリー需要が高まった場合、デリバリーサービスが普及していない郊外立地店舗の需要減少など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会活動の制限が緩和され、緩やかな回復の兆しがみられる状況となりましたが、エネルギー価格や原材料価格の高騰、為替相場における円安の進行、中国経済の減速懸念、ウクライナ情勢の長期化など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界においても同様に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行し、需要回復傾向が続いておりますが、エネルギー価格や人件費、原材料価格の高騰など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは今後の中長期的な成長戦略を実現するため、既存のイトイン事業はもちろんのこと、テイクアウトやデリバリー販売、量販店や通販サイトを通じた販売の強化、社員独立フランチャイズ店舗の拡大など子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいりました。

商品施策では、既存商品のブラッシュアップを継続して提供品質の向上を進めると同時に、試験販売を繰り返してお客様の消費動向を慎重に分析した上で、グランドメニューの改定を2回、「創業祭～創立48周年～」 「夏めしまつり」などのフェアを6回行いました。

グランドメニューの改定では「蒸し鶏のゴマだれサラダと釜揚げしらす丼」など和のテイストを中心としたヘルシーメニューや「大分名物だんご汁定食」など大分県発祥のジョイフルならではの九州名物メニューなどを新たに加えました。また、「デミグラスハンバーグ&有頭えびフライ」「京都宇治抹茶バウムクーヘンとわらび餅の黒蜜がけ」などバリエーション豊かな新メニューをラインアップしライトミールや定食、デザートなど多くのメニューをリニューアルしました。創業祭では「どど～ん！っと大きなミックスグリル」「ごろごろチキンの罪深き南蛮丼」などお腹いっぱいのおもてなしをテーマとして、お客様への日頃の感謝の気持ちを込めた商品を揃えました。

さらに、人気TVアニメ「キングダム」とのコラボレーションを2回にわたり行い、「信の天下統一大將軍 グリルコンボ」「王騎大將軍 秦の怪鳥グリル中華ソース」などの商品を販売しました。また、6月からはPEANUTSとの「スヌーピーのアメリカンハンバーグ」をはじめとしたコラボレーションメニューを販売しました。

営業施策では、重点的な取り組みとして、料理のクオリティー維持・向上を目的に作業チェックシートを見直してひとつひとつの作業の徹底を行い、良い品質で、見た目にもきれいで、鮮度の良いおいしい料理を安定的に提供できるように努めてまいりました。

また、販売促進として、「ジョイフル宣伝部長」に就任した秋山竜次さん(ロバート)とコラボレーションしたTVCM第3弾「2024年春&夏 新グランドメニュー篇」やPEANUTSとのコラボレーションCMを放映しました。さらに、一般のお客様やマスコミを対象とした「春の新商品試食会&福岡工場見学ツアー」と題した体験イベントを開催し、世界にひとつだけのオリジナルパフェ作りや、製造・配送の様子を見ることができ工場見学を行いました。また、便利でお得なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフル公式アプリ」の5周年リニューアルを行い、「キッズメニュー半額クーポン」をお盆や年末、春休みの時期にあわせて配布するなど、更なる充実を行いました。さらに、DX投資の一環として店内QRオーダーシステムをジョイフル全店に導入しました。

当連結会計年度における店舗数は、グループ直営店5店舗の出店、グループ直営からフランチャイズへの転換92店舗、グループ直営2店舗及びフランチャイズ1店舗の退店により656店舗(グループ直営515店舗、フランチャイズ141店舗)となりました。

以上の取り組みを行った結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は65,957百万円(前期比11.6%増)、営業利益は3,936百万円(前期比127.1%増)、経常利益は3,910百万円(前期比114.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,319百万円(前期比106.1%増)となりました。当連結会計年度の期首より表示方法の変更を行っており、業績については当該表示方法の変更を反映した組替え後の前連結会計年度の連結財務諸表の数値を用いて比較しています。

なお経営指標としている「総資本経常利益率」「売上高経常利益率」「労働生産性」及び「株主資本当期純利益率」の数値改善のため、より一層の経営努力に努めてまいります。

また、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金需要のうち主なものは、販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費、地代家賃等の運転資金及び設備投資資金であります。これらの原資は営業活動の結果得られた資金を主としましたが、不足するものについては長期借入れで調達するなど、計画的に実施してまいりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,476百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況については以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前期比2,541百万円増加して6,166百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,693百万円、減価償却費1,726百万円、棚卸資産の増減額149百万円、未払金の増減額655百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前期比592百万円減少して 1,894百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出 1,950百万円、敷金及び保証金の差入による支出 36百万円、敷金及び保証金の回収による収入54百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前期比501百万円増加して 3,024百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、長期借入れによる収入3,900百万円、長期借入金の返済による支出 6,498百万円、配当金の支払額 305百万円であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前期比(%)
ハンバーグ	2,782	86.3
ソース	1,268	119.0
その他	3,124	112.5
計	7,175	101.5

(注) 上記金額は、製品製造原価で表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

直営ジョイフルレストラン料理メニュー区分別販売実績

当連結会計年度におけるグループ直営ジョイフル店の料理メニュー区分別販売実績は、次のとおりであります。

メニュー区分	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
グリル	13,553	23.8	116.6
ライトミール	6,723	11.8	71.8
定食	11,980	21.0	96.2
モーニング	4,094	7.2	108.2
喫茶・酒類	8,842	15.5	104.4
その他	11,760	20.6	152.9
計	56,955	100.0	106.7

- (注) 1 上記メニュー区分は、提出会社である当社の店舗グランドメニューの区分による表記となっております。
2 上記以外の販売実績は次のとおりであります。

	金額(百万円)	前期比(%)
直営ジョイフル以外の直営レストランの販売	488	163.6
直営ジョイフル以外の連結子会社飲食店の販売等	2,958	106.3
商品販売の売上高	966	97.0
フランチャイズ加盟店に販売している食材売上	3,047	229.7
フランチャイズ加盟店からのロイヤリティ収入	953	373.9
フランチャイズ加盟店からの不動産賃貸収入	512	1249.7
フランチャイズ加盟店からのその他売上高	51	
保険の販売	23	112.8

- (注) 「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(表示方法の変更)」に記載のとおり、従来「営業外収益」に計上しておりました社員独立フランチャイズ制度によって計上した加盟店への不動産賃貸収入については、当連結会計年度より「売上高」に計上しており、前連結会計年度に営業外収益に計上しておりました社員独立フランチャイズ制度に係る不動産賃貸収入をフランチャイズ加盟店からの不動産賃貸収入に組替えて前期比較しております。

グループ直営ジョイフル店の会社別店舗数及び販売実績

当連結会計年度の販売実績及び直営店舗数を会社別に示すと次のとおりであります。

地域	店舗数	客席数	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
株式会社ジョイフル北日本	51	5,945	5,233	9.2	113.1
株式会社ジョイフル東海	50	6,136	4,911	8.6	104.1
株式会社ジョイフル関西	56	6,706	6,009	10.6	113.4
株式会社ジョイフル中国	54	7,297	5,653	9.9	109.3
株式会社ジョイフル四国	37	4,606	3,389	6.0	100.0
株式会社ジョイフル北九州	57	7,572	5,168	9.1	103.6
株式会社ジョイフル中九州	56	7,296	6,612	11.6	109.7
株式会社ジョイフル東九州	53	6,501	4,821	8.5	98.6
株式会社ジョイフル西九州	71	9,454	7,091	12.5	102.1
株式会社ジョイフル南九州	74	9,349	7,604	13.4	109.4
株式会社ジョイフル	3	390	460	0.8	124.9
計	562	71,252	56,955	100.0	106.7

- (注) 上記の店舗数、客席数、金額には、退店したグループ直営ジョイフル店2店舗及びグループ直営からフランチャイズへ転換した92店舗を含んでおります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

多様化する消費者ニーズに対応した商品施策の推進や、「お客様に繰り返しご利用いただける店作り」の観点から営業状態の向上に取り組んだ結果、前期比11.6%増加の65,957百万円となりました。

営業利益

エネルギー価格や原材料価格が高騰した影響を受ける一方、売上高が増加したことにより、前期比127.1%増加の3,936百万円の利益となりました。

経常利益

営業利益が増加したことにより、3,910百万円の利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

減損損失による特別損失が発生したことにより、3,319百万円の利益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

これまでの「地域に必要とされる店舗作り」と「磐石な収益構造と財務基盤の構築」を引き続き重要な経営課題とします。既存のイトイン事業はもちろんのこと、テイクアウト販売を強化するなど、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいります。

(5) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は30,422百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,314百万円の増加となりました。これは主に、有価証券の増加1,050百万円、現金及び預金の増加221百万円、売掛金の増加211百万円、繰延税金資産の減少194百万円、工具、器具及び備品の増加144百万円、機械装置及び運搬具の減少126百万円によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は19,994百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,738百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少2,477百万円、未払金の増加609百万円、未払費用の増加131百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少121百万円、退職給付に係る負債の減少96百万円によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は10,427百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,053百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加3,010百万円によるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達の方針

当社グループは、原則として販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費、地代家賃等の運転資金及び新規出店に伴う設備投資資金は営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で賄う方針であります。経営の状況に応じて銀行又は資本市場からの資金調達も検討してまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,476百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、来期予算等に基づいて課税所得の発生時期及び金額を見積り、回収可能性が高いと判断した金額を計上しております。今後、経営環境の変化に伴い将来発生する課税所得の見通しが増加する場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、損益へ影響を与える可能性があります。

(8) 今後の方針について

当社は、「私達は、チェーンレストラン事業を通じ、顧客・株主・従業員・取引先・社会の、精神的・物質的幸福を調和させ、その安定的増進を実現します」との経営理念を掲げ、品質の良い、美味しいお食事をお値打ち価格で提供することによって、お客様に満足していただくことを創業以来の会社の使命としてまいりました。

一方、当社を取り巻く経営環境は、コロナ禍において変化したライフスタイルへの対応、中長期的な国内人口の減少から来る国内市場の飽和を背景に、今後も一層厳しさを増すものと思われれます。しかし、刻々と変化する経営環境にあっても、当社が果たすべき役割は変わりません。創業以来の会社の使命を忠実に果たしていくことを第一とし、「安さ」はもちろんのこと「楽しさ」のある「お値打ち」なお食事を提供していくことに挑戦し続けます。

そして、地域社会になくてはならない存在となることで、当社のステークホルダーである、顧客・株主・取引先・投資家の皆様の期待に応えられる会社作りを目指してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

ジョイフル（社員独立）フランチャイズチェーン加盟契約

当社は、社員独立フランチャイズ制度により、フランチャイジーとの間にフランチャイズチェーン加盟契約を締結しております。

（期間）

5カ年間（契約満了の6カ月前までに双方合意がなされた場合に限り新契約の締結あり）

（契約内容）

- 1 ジョイフルフランチャイズチェーン加盟店の運営
- 2 ジョイフルに係わる商標、運営マニュアル等の使用
- 3 ロイヤリティの受取はフランチャイジー店舗の売上高の一定率及びフランチャイズ契約締結時の一時金

（注）当連結会計年度の加盟店舗数は97店舗ですが、フランチャイジーによって発効日が異なりますので、発効日の記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備の新設・改修等に伴う設備投資の総額は2,153百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社、国内子会社及び在外子会社

当社グループにおける重要な設備は、次のとおりであります。

(2024年6月30日現在)

事業所名 (所在地)		帳簿価額						従業員数 (名)	
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
提出会社	本社(大分県大分市)	767	7	812 (38,767.77) [2,069.32]	10	52	1,650	150 [37]	
	熊本工場(熊本県熊本市)	58	234	22 (3,131.75)		0	316	11 [27]	
	愛知工場(愛知県豊川市)	74	218	188 (5,445.02)		0	482	8 [38]	
	福岡工場(福岡県築上郡)	1,409	419	122 (16,504.50)		9	1,961	13 [36]	
	熊本配送センター(熊本県菊池市)	44	11	67 (9,395.25)		0	123	6 []	
	福岡配送センター(福岡県築上郡)	1,240	241	109 (14,670.67)		1	1,592	11 [18]	
	直営店舗	12店舗	333	17	36 (462.01) [10,231.49]	1	17	407	15 [105]
フランチャイズ 店舗	97店舗	888	40	1,353 (18,828.60) [120,235.27]	66	72	2,422	[]	
国内子会社	北日本	47店舗	203	13	[85,113.42]	21	24	263	78 [501]
	東海	41店舗	322	12	[74,621.29]	20	22	378	61 [461]
	関西	54店舗	327	22	[84,492.76]	30	33	413	81 [589]
	中国	48店舗	497	19	[66,375.77]	28	41	586	76 [528]
	四国	27店舗	278	11	[33,922.06]	17	22	329	49 [292]
	北九州	46店舗	511	26	772 (11,839.83) [51,724.26]	29	43	1,382	69 [465]
	中九州	49店舗	647	24	427 (5,455.36) [62,940.90]	46	63	1,208	75 [597]
	東九州	35店舗	395	17	800 (13,698.78) [30,051.34]	17	29	1,261	58 [372]
	西九州	54店舗	579	23	561 (10,716.38) [73,103.91]	41	53	1,258	81 [591]
	南九州	64店舗	646	36	1,638 (24,970.51) [70,956.14]	47	75	2,444	99 [692]
	フレンドリー	25店舗	96	0	330 (4,123.00) [37,083.89]		16	444	14 [247]
	ジョイナス(大分県大分市)		1		[132.52]		0	1	14 []
	ジョイフル商事(大分県大分市)				[16.57]		0	0	6 [1]
在外子会社	台湾珍有福餐飲 股份有限公司 (新北市)	11店舗	81	2	[5,215.31]		4	88	84 [59]

- (注) 1 帳簿価額は減損損失計上後の金額であり、帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
- 2 土地欄の()は自社所有の土地の面積であり、[]は連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
- 3 従業員数の[]は、平均臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
- 4 株式会社フレンドリー、株式会社ジョイナスの設備は各々の会社が所有しており、その他の設備は提出会社が所有し、国内子会社へ賃貸しております。

5 在外子会社については、2024年3月31日の仮決算日に基づいた数値を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績、資金計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修は次のとおりであり、その更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ジョイフル	店舗（並木街珈琲1店舗） （大分県別府市）	並木街珈琲出店	100		自己資金又は借入金	2025年3月	2025年6月

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ジョイフル	店舗（直営及びFCジョイフルレストラン284店舗） （大分県他）	店舗リフレッシュ工事等	782		自己資金又は借入金	2024年7月	2025年6月
株式会社ジョイフル	店舗（大分県他）	既存資産入替等	766		自己資金又は借入金	2024年7月	2025年6月
株式会社ジョイフル	店舗（直営及びFCジョイフルレストラン12店舗） （大分県他）	店舗リニューアル工事等	499		自己資金又は借入金	2024年7月	2025年6月
株式会社ジョイフル	工場（熊本県他）	既存資産入替等	285		自己資金又は借入金	2024年7月	2025年6月
株式会社ジョイフル	店舗（直営ジョイフルレストラン1店舗） （宮崎県）	店舗建替工事等	158		自己資金又は借入金	2024年9月	2025年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

議決権行使基準日（2024年8月31日）現在の株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、(5)所有者別状況、(6)大株主の状況、及び(7)議決権の状況、については、当事業年度末（2024年6月30日）現在に基づく株主名簿による記載をしております。

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月26日 (注)		31,931,900	5,900	100	2,365	25

(注) 2021年11月26日開催の定時株主総会における決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2021年11月26日を効力発生日として、資本金を5,900百万円（減資割合98.3%）、資本準備金を2,365百万円（減資割合99.0%）減少させ、その金額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき増加後のその他資本剰余金の一部と別途積立金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	6	90	2	18	15,817	15,936	
所有株式数(単元)		4,448	3,310	179,423	225	130	131,720	319,256	6,300
所有株式数の割合(%)		1.4	1.0	56.2	0.1	0.0	41.3	100.0	

- (注) 1 自己株式数は1,030,788株であり、「個人その他」の欄に10,307単元、「単元未満株式の状況」の欄に88株をそれぞれ含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単元及び86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ジョイ開発有限会社	大分県大分市萩原4丁目11番24号	12,335	39.9
公益財団法人穴見保雄財団	東京都港区赤坂2丁目18番1号	3,890	12.6
株式会社アナミアセット	大分県大分市西鶴崎1丁目7番17号	1,486	4.8
穴見 陽一	大分県大分市	973	3.1
ジョイフル従業員持株会	大分県大分市三川新町1丁目1番45号	515	1.7
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	342	1.1
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	252	0.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	100	0.3
UAゼンセンジョイフル労働組合	大分県大分市三川新町1丁目1番45号	94	0.3
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	71	0.2
計		20,062	64.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,030,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,894,900	308,949	
単元未満株式	普通株式 6,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900		
総株主の議決権		308,949	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が88株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	1,030,700		1,030,700	3.2
計		1,030,700		1,030,700	3.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	178	0
当期間における取得自己株式(注)		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	21,872	22		
保有自己株式数(注)	1,030,788		1,030,788	

(注) 当期間の保有自己株式数には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を継続して実施する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当は、株主総会によるほか、取締役会の決議によって決めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円(うち中間配当金5円)としております。

内部留保資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年2月13日 定時取締役会決議	154	5
2024年8月13日 定時取締役会決議	154	5

なお、次期の配当につきましては、1株当たり10円(中間配当5円、期末配当5円)を予定しております。

具体的な内容は次の(参考情報)をご参照ください。

(参考情報)

決算期	第51期(2025年6月期)	
	2024年7月1日~2024年12月31日	2025年1月1日~2025年6月30日
会計期間	2024年7月1日~2024年12月31日	2025年1月1日~2025年6月30日
区分	中間配当	期末配当
基準日	2025年2月28日	2025年8月31日
配当支払予定日	2025年5月中旬	2025年11月下旬

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びその子会社からなる当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして認識しております。

特に「食」を事業の柱とする企業として食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。

これからも、ステークホルダーとの円滑な関係の構築のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が適切に行われ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう常に体制・制度の見直し、透明性のある公正な経営を実現してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間の実施状況については、有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名及び社外監査役3名を福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として任命しております。また、コンプライアンスの実践を重要な経営課題と認識し、専門部署である内部監査室の主管により、社内のコンプライアンス体制のチェック・整備を行っております。更に、年4回の決算発表やニュースリリースのタイムリーな発信・自社ホームページでの情報開示の拡充など、積極的な情報開示に向けて取り組んでおります。

ロ 会社の機関の内容

当社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人のほかに取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会及び経営会議を設置して的確な意思決定を行っております。

(ア)取締役会

当社の取締役会は、代表取締役会長 穴見陽一が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役社長 穴見くるみ、専務取締役 國吉康信、取締役 野島豊、社外取締役 南勲の取締役5名で構成されております。

取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。また、当社は会社法第370条の要件を満たす場合は取締役会の決議の目的である事項につき取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

a . 当事業年度における取締役会への出席状況

役職名	氏名	当事業年度の実出席率
代表取締役会長	穴見 陽一	100%(12/12回)
代表取締役社長	穴見 くるみ	100%(12/12回)
専務取締役	國吉 康信	100%(12/12回)
取締役	野島 豊	100%(12/12回)
社外取締役	南 勲	100%(12/12回)
常勤監査役	柳田 尚徳	100%(12/12回)
社外監査役	河野 光雄	100%(12/12回)
社外監査役	岡村 邦彦	100%(12/12回)
社外監査役	河村 貴雄	100%(12/12回)

(注) 書面決議による取締役会の回数(2回)は除いております。

b . 取締役会の活動状況

区分	回数	内容
決議	39件	法令及び取締役会規程等に基づき株主総会議案や経営に係る重要事項等について決議しております。
報告	29件	月次・四半期決算を含む中期経営計画の進捗状況、内部統制に関する運用状況等について定期的に報告しております。

(イ)監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役 柳田尚徳、社外監査役 河野光雄、社外監査役 岡村邦彦、社外監査役 河村貴雄の常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されております。

監査役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、協議の上、監査方針・監査計画を立案、そして業務を分担し監査業務を遂行しております。

監査役全員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び業務執行取締役の業務執行の適法性・相当性について監視・確認し必要意見を述べるとともに、取締役等へのヒアリングにおける意見交換等により、コーポレート・ガバナンスの維持・向上に努めております。

(ウ)指名・報酬委員会

当社は、2019年2月1日に取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。また、社内規程として、指名・報酬委員会規程を制定しております。当社の指名・報酬委員会は、社外取締役 南勲を議長とし、代表取締役会長 穴見陽一、代表取締役社長 穴見くるみ、専務取締役 國吉康信、取締役 野島豊の社内取締役4名の計5名で構成されております。

指名・報酬委員会は、取締役会より付議された事項を審議し、審議結果を取締役会へ報告いたします。

取締役会は、指名・報酬委員会の審議結果を尊重した決議プロセスを取り、指名・報酬委員会の審議結果に賛成できない等の理由が有る場合には、その理由を合理的に指名・報酬委員会へ説明しなければならないものとしております。

a. 当事業年度における指名・報酬委員会への出席状況

役職名	氏名	当事業年度の指名・報酬委員会の出席率
社外取締役	南 勲	100%(1/1回)
代表取締役会長	穴見 陽一	100%(1/1回)
代表取締役社長	穴見 くるみ	100%(1/1回)
専務取締役	國吉 康信	100%(1/1回)
取締役	野島 豊	100%(1/1回)

b. 指名・報酬委員会の活動状況

区分	件数	内容
審議	6件	取締役会より諮問を受けた当社の取締役・執行役員の報酬水準や個別の報酬内容について、各個人の実績や面接などから審議し、取締役会に答申いたしました。
報告	1件	役員コミットメントの結果について報告しております。

(工)経営会議

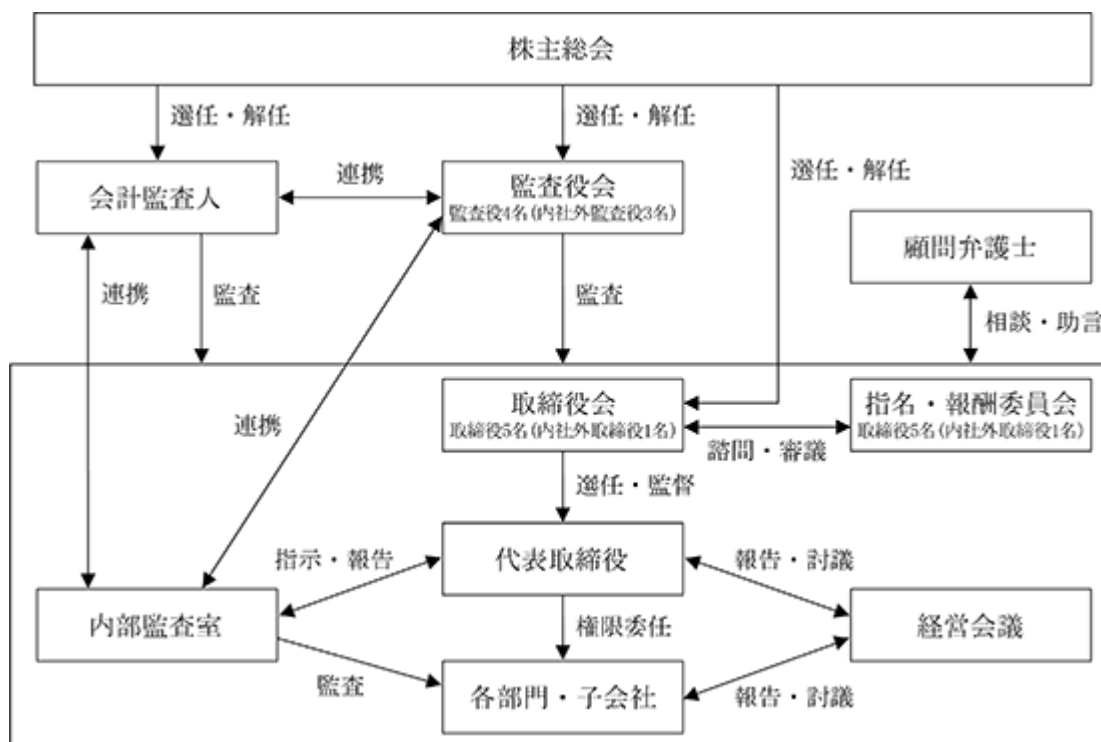
当社の経営会議は、代表取締役社長 穴見くるみが議長を務めております。その他のメンバーは取締役の他、各部門責任者（内部監査室、品質保証室、総務部、人事部、経理部、店舗開発部、営業企画部、商品開発部、購買部、生産物流部、店舗システム開発部、社長室、経営戦略部、FC事業部、海外事業部）で構成され、原則として毎週開催し、経営及び各業務運営管理に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

経営会議は、経営の根幹をなす業務執行に関わる協議の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
代表取締役会長	穴見 陽一		-		-
代表取締役社長	穴見 くるみ		-		
専務取締役	國吉 康信		-		
取締役	野島 豊		-		
社外取締役	南 勲		-		-
常勤監査役	柳田 尚徳	-		-	
社外監査役	河野 光雄	-		-	-
社外監査役	岡村 邦彦	-		-	-
社外監査役	河村 貴雄	-		-	-
執行役員	4名	-	-	-	
各部門責任者	14名	-	-	-	

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制の基本方針を取締役会決議で次のとおり定めております。

(ア)当社グループの取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社グループの役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、当社総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員教育等を行う。社内のコンプライアンスの状況の監査は、当社内部監査室が定期的実施し、これらの活動は、定期的に当社取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの役員・従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を当社グループ規程に定めており、その情報提供の窓口を当社の内部監査室として運営する。

(イ)当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程に従い、当社グループの取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体(以下、情報資産等という。)に記録し、適切に保存及び管理を行っており、当社グループの取締役及び監査役は、当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程により、常時これらの情報資産等を閲覧できるものとする。

(ウ)当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、それぞれの当社の担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び当社グループ全体的対応は、当社総務部が行うものとする。新たに緊急事態が発生した場合の対応については、当社グループの危機管理規程に従い、当社代表取締役もしくは当社代表取締役が指名する者を危機管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

(エ)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの役員・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行う。当社取締役会に上程すべき事項のより詳細な検討を行うため、当社取締役が出席して原則として毎週1回経営会議を開催する。職務の執行にあたっては、当社グループ規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

(オ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役及び当社の経営職層の従業員に子会社取締役を兼務させ、子会社の法令遵守・リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社内部監査室が子会社の監査を行い、その業務の適正さを確保する。

更に、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(カ)監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務を補助するために必要に応じて従業員を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査役から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該従業員に関する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役の承認を必要とするものとし、監査役は、その人事評価について意見を述べるることができる。

(キ)当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役又は従業員は当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社取締役と当社監査役との協議により決定する方法による。

(ク)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は当社監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が当社監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(ケ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社代表取締役は、当社監査役の求めに応じて意見交換会を設定する。また、当社常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

ロ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(ア)主な会議の開催状況として、取締役会は14回（書面決議2回を含む）開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は13回開催いたしました。

(イ)監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を実施いたしました。

(ウ)内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

ハ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向け、基本方針並びに体制整備の方針を策定しております。

<基本方針>

-) 反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行わない。
-) 反社会的勢力との取引が判明した場合、速やかに取引の解消に向けて適切な措置を講ずる。
-) 反社会的勢力への資金の提供を一切行わない。
-) 反社会的勢力からの不当要求には応じない。また、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行う。
-) 反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応する。
-) 反社会的勢力から役員・従業員の安全を確保する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備の方針>

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、役員・従業員に周知する。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制を構築する。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している社外監査役はありません。

役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び子会社（上場子会社である株式会社フレンドリーを除く）の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。保険料は原則として当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

取締役及び監査役の員数

当社の取締役の員数は10名以内、監査役の員数は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うものとしております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によって決めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、期末配当の基準日については毎年8月31日とし、中間配当の基準日については毎年2月末日とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	穴見 陽一	1969年7月24日	1994年4月 当社入社 1997年6月 株式会社中国ジョイフル設立のため 当社退社 1997年6月 株式会社中国ジョイフル代表取締役 社長就任 2002年11月 当社副社長就任 2003年3月 当社代表取締役社長就任 2008年1月 当社代表取締役会長就任 2009年11月 当社顧問就任 2010年3月 ジョイ開発有限会社 取締役就任(現任) 2011年3月 当社代表取締役社長就任 2012年3月 当社代表取締役相談役就任 2012年12月 衆議院議員 2016年5月 台湾珍有福餐飲股份有限公司 董事就任(現任) 2020年1月 有限会社グッドイン 取締役就任 2020年4月 当社代表取締役会長(現任) 2021年6月 公益財団法人穴見保雄財団 代表理事就任(現任) 2022年10月 有限会社グッドイン 代表取締役就任(現任) 2022年10月 株式会社ジョイナス 代表取締役社長就任(現任) 2023年1月 株式会社ジョイフル商事 取締役就任(現任) 2023年8月 一般財団法人穴見加代財団 代表理事就任(現任) 2023年11月 株式会社アナミアセット 代表取締役就任(現任)	(注)4	973
代表取締役 社長	穴見 くるみ	1972年10月31日	1997年6月 株式会社中国ジョイフル 設立取締役就任 経理部長 2005年10月 株式会社アナミアセット 代表取締役就任 2011年3月 当社取締役就任 管理本部副本部長 2011年9月 当社取締役 経営戦略室財務戦略担 当マネジャー 2012年3月 当社取締役社長就任 2013年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 2016年5月 台湾珍有福餐飲股份有限公司 董事長就任(現任) 2023年1月 株式会社ジョイフル商事 取締役就任(現任)	(注)4	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 経営戦略本部長	國吉 康信	1974年7月20日	1999年1月 当社入社 2007年3月 当社取締役就任 商品本部生産物流部長 2008年3月 当社取締役執行役員兼営業企画本部長兼店舗開発部長 2008年12月 当社取締役執行役員兼経営戦略室長 2009年3月 当社取締役 営業本部長 2010年3月 当社取締役 商品本部長 2011年9月 当社取締役 経営戦略室長 2013年10月 当社取締役 営業本部長 2016年5月 台湾珍有福餐飲股份有限公司 董事就任 2017年2月 株式会社アメイズ 監査役就任 2018年1月 当社取締役 市場開発本部長 2018年4月 当社専務取締役就任 市場開発本部長 2020年6月 台湾珍有福餐飲股份有限公司 監察人就任(現任) 2020年10月 当社専務取締役 営業本部長 2021年1月 株式会社フレンドリー 代表取締役社長就任(現任) 2022年10月 株式会社ジョイナス 取締役就任(現任) 2024年4月 当社専務取締役 経営戦略本部長 (現任)	(注)4	46
取締役 管理本部長 兼 経理部長	野島 豊	1965年12月21日	1998年1月 当社入社 2005年12月 当社営業本部店舗コントロール室長 2007年5月 当社管理本部総務部長 2009年4月 当社管理本部副本部長 2010年3月 当社取締役 営業本部長 2011年9月 当社取締役 店舗支援部長 2012年10月 当社取締役 近畿エリアマネジャー 2013年11月 当社取締役退任 2013年12月 衆議院議員穴見陽一公設秘書 2018年1月 株式会社ジョイフル北日本 代表取締役社長就任 2020年9月 株式会社ジョイフル西九州 代表取締役社長退任 2020年10月 当社営業本部店舗開発部長 2020年11月 当社取締役 管理本部長兼店舗開発部長 2022年4月 当社取締役 管理本部長兼人事部長 2022年4月 株式会社ジョイフルサービス 代表取締役社長就任(現任) 2023年4月 当社取締役 管理本部長 2024年4月 当社取締役 管理本部長兼経理部長 (現任)	(注)4	15
取締役	南 勲	1943年10月9日	1983年2月 サミオ食品株式会社設立 取締役営業本部長就任 2004年11月 同社代表取締役専務就任 2006年11月 同社代表取締役社長就任 2016年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	柳田 尚徳	1959年10月2日	2003年6月 当社入社 2003年11月 当社コンピュータシステム部長 2009年11月 当社予算管理室長 2015年3月 当社内部監査室長 2015年3月 当社管理本部副本部長 2018年3月 当社執行役員管理本部副本部長 2018年3月 株式会社ジョイフルサービス 代表取締役社長就任 2020年9月 株式会社ジョイフルサービス 監査役就任(現任) 2020年11月 当社常勤監査役就任(現任) 2022年10月 株式会社ジョイナス 監査役就任(現任) 2023年1月 株式会社ジョイフル商事 監査役就任(現任)	(注)5	10
監査役	河野 光雄	1952年2月9日	1981年3月 公認会計士登録 1986年8月 河野公認会計士事務所開業(現任) 2001年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	2
監査役	岡村 邦彦	1957年2月19日	1991年4月 弁護士登録 1994年8月 岡村法律事務所開業(現任) 2003年12月 当社顧問弁護士就任 2006年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	
監査役	河村 貴雄	1950年11月2日	1987年8月 税理士登録 三輪公認会計士事務所副所長 1989年1月 河村会計事務所(現 税理士法人 河村会計)開業(現任) 2006年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	
計					1,112

- (注) 1 取締役南勲は、社外取締役であります。
2 監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、社外監査役であります。
3 取締役南勲並びに監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
4 2023年11月24日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5 2023年11月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6 所有株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
7 代表取締役社長穴見くるみは、代表取締役会長穴見陽一の配偶者であります。

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役1名、社外監査役3名であります。

また、社外取締役1名、社外監査役3名は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であり、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督及び内部統制部門との関係

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。外部からの中立的かつ客観的な立場から経営を監視する機能が重要との観点から、独立性の高い社外取締役1名及び社外監査役3名が取締役の職務執行を監視しております。社外取締役及び社外監査役により、当社グループのコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を図るとともに、社外監査役の監査により、外部からの中立的・客観的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役1名は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社グループの経営全般に助言をいたかくとともに経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

また、社外監査役3名はそれぞれ弁護士・公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い専門性からそれぞれに経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

なお、社外監査役の内1名は、当社の株主であります。それ以外には、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、監査役4名で構成され、うち社外監査役が3名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	柳田 尚徳	入社以来、管理系業務に従事し、経理、人事、総務、IT部門の業務知識を有し、内部監査室長として統制行為を推進した経験もあります。
社外監査役	河野 光雄	公認会計士として活躍されており、財務及び会計に関する高い知見を有し、企業経営におけるコンサルティングの経験も有しています。
社外監査役	岡村 邦彦	弁護士として多くの案件実績があり、企業法務、コーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験を有しています。
社外監査役	河村 貴雄	税理士として活躍されており、税務のスペシャリストとして高い知見を有しています。

また、必要に応じて、内部監査室の協力を得て、情報収集・分析や現地調査等を実施しています。

b. 監査役会の運営

当事業年度において、監査役会は合計13回開催され、対面での開催となっております。監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりとなります。

役職名	氏名	当事業年度の監査役会の出席率
常勤監査役	柳田 尚徳	100%(13/13回)
社外監査役	河野 光雄	100%(13/13回)
社外監査役	岡村 邦彦	100%(13/13回)
社外監査役	河村 貴雄	100%(13/13回)

また、監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりです。

区分	回数	内容
決議	8件	監査方針・監査計画及び業務分担、監査役会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意、監査役報酬の決定、監査役会規程・監査役監査基準の改定など。
協議	10件	会計監査人の評価、監査方針・計画案、監査役会の監査報告書案、監査役監査活動まとめ内容、株主総会の目的事項の精査、会計監査人の監査報告の精査、当事業年度の監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)、監査法人による当社グループ企業の非保証業務受託の可否など。
報告	45件	社内重要会議の決定事項、訴訟・リスク案件の状況、内部統制の状況、月次決算の内容および予算差異分析結果、短信・四半期報告書・有価証券報告書の内容、会計監査人との打ち合わせ内容など。

c. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、(1)通常監査、(2)決算監査、(3)決算取締役会、(4)株主総会、(5)会計監査人との連携、(6)内部監査室との連携、(7)子会社監査の各項目に関してリスクや課題を検討し年間の活動計画を定めました。各項目に対する監査活動の概要は以下のとおりになります。

これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

基本的監査事項	内容	分担	
		常勤 監査役	社外 監査役
1. 通常監査			
(1)会議 取締役会 経営会議 営業会議 役員会議	取締役会への出席、付議事項及び運営状況のチェック 各会議体への出席、付議事項及び運営状況のチェック		
(2)業務状況の収集	本社各部室業務の執行状況のヒアリング及び助言		
(3)書類監査	稟議書、契約書等の社内重要書類の適法性、履行状況のチェック		
(4)実地調査	各事業所の実査、業務の妥当性チェック		
(5)内部統制の実施状況調査	内部統制評価の進捗状況と統制体制、実施状況のチェック(月次)		
2. 決算監査			
(1)四半期決算・ 期末決算	関係書類の閲覧、信頼性のチェック		
(2)会計監査人再任	会計監査人の評価と再任の決議		
(3)監査報告書作成	年間監査結果のまとめと監査報告書作成		
3. 決算取締役会	決算短信、有価証券報告書の確認		
4. 株主総会	株主総会実施手続きの適法性、準備進捗状況の確認、議事運営、決議方法、株主への法定書類等のチェック		(注)
5. 会計監査人との連携	会計監査人の監査に必要な情報共有と監査結果のヒアリング		(注)
6. 内部監査室との連携	内部監査室との監査結果の共有と意見交換		
7. 子会社監査	子会社の代表取締役、監査役との意見交換		

(凡例) 分担 担当、(注) 部分的な対応

なお、当事業年度の監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)については、会計監査人の監査計画説明や四半期及び監査結果報告などで検討状況について確認するとともに、執行側に対しても適宜コミュニケーションを図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置し、責任者の内部監査室長、室員2名の計3名にて、当社グループの業務執行が経営方針、当社グループ規程等に準拠し適正に行われているか、及び法令遵守の状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとしては、内部監査の実施計画を取締役、常勤監査役を含む部門長以上が出席する経営会議で承認を得る仕組みとしております。

また、実施結果は毎月代表取締役社長及び常勤監査役へ直接報告する仕組みとしており、監査役会へは常勤監査役を通じて報告する仕組みとしております。

なお、全社的に改善が必要な課題が発生した場合は経営会議に問題提起して、協議することで内部監査の実効性を確保していますが、更に内部監査の実効性を高めるため、内部監査の計画及び結果を取締役会及び監査役会へ直接報告することを検討してまいります。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

2006年12月期以降

ハ 業務を執行した公認会計士

城戸 昭博

宮寄 健

ニ 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他14名であります。

ホ 監査法人の選任方法と理由

当社における監査法人の選任方法は、以下のとおりであります。

(ア)監査法人の品質管理体制が充実していること。

(イ)監査法人の独立性が十分であること。

(ウ)当社グループの事業規模及び事業内容に適していること。

有限責任監査法人トーマツを選任した理由といたしましては、上記の基準を満たし、当社グループの経営方針に理解を示したうえで、厳正かつ適正な監査業務を行えるものと判断したことによります。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上場企業の監査に関する経験も豊富であり、また密度の高い監査を行うことができるに足る規模も兼ね備えております。また、当社の会計監査業務を執行した各公認会計士両名の監査の内容及び手続は適正かつ厳格なものであり、適切な会計監査がなされているものと評価しております。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)
提出会社	38		37	
連結子会社	19		19	
計	57		56	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム等)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)
提出会社		8		
連結子会社				
計		8		

提出会社における非監査業務の内容は、投資に関する助言指導業務であります。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を立案し、双方協議のうえで監査報酬を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社における監査の対象は連結子会社(国内14社、海外1社)にも及ぶ広範囲なものとなっており、監査計画、監査内容、監査日数等を立案し、会計監査人の報酬は妥当であると思慮した結果、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。また、2019年2月1日より取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」を設置し、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針について継続的な議論を行っております。

イ 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬の基本方針は次のとおりであります。

なお、本方針の決定方法は、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会へ審議結果が報告され、取締役会の決議により決定しております。

- (ア)当社業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値観を共有するものとする。
- (イ)当社社員の役割及び職責に相応しい水準とする。
- (ウ)社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会（取締役会の任意の諮問機関）の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保する。

ロ 役員報酬の構成

当社の役員報酬の構成は、金銭報酬は、固定報酬である基本報酬とし、非金銭報酬等は、業務執行取締役を対象に中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬（以下、「株式報酬」という。）により構成されます。なお、当社は業績連動報酬は該当ありません。

具体的な報酬構成は、支給対象の役員区分に応じて、それぞれ以下のとおりとしております。

役員区分	金銭報酬	非金銭報酬	趣旨
	基本報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)			業務執行を担うことから、短期の業績目標達成及び中長期的企業価値向上を意識付ける報酬構成とします。
社外取締役			客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみの構成とします。
監査役			客観的立場から取締役の職務執行を監査する役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみの構成とします。

ハ 役員報酬の決定手続き

- (ア)役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、当社の役員報酬の決定に際しては、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会へ審議結果が報告され、取締役会の決議により決定しております。
- (イ)各役員個人の報酬の具体的な決定については、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、予め株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

ニ 役員の報酬等に関する株主総会の決議及びその内容

(ア)取締役の基本報酬

2007年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）であります。

(イ)取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬

2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額400百万円以内としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）であります。

(ウ)監査役の基本報酬

1994年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役4名)であります。

(エ)取締役の員数

当社定款第19条に、当社の取締役は、10名以内とする旨定めております。

(オ)監査役の員数

当社定款第29条に、当社の監査役は、5名以内とする旨定めております。

ホ 個人別の役員報酬等の額の決定権限を有する者

取締役会は、指名・報酬委員会の答申を受け、これを十分に斟酌したうえで、役員の報酬の決定を取締役会の議長(代表取締役会長)に再一任いたします。取締役会の議長は、代表取締役社長と協議し、取締役会決議により一任された範囲内で、役職位に応じた基本報酬、譲渡制限付株式報酬を決定する権限を有しております。その氏名及び地位は以下のとおりです。

代表取締役会長 穴見 陽一

取締役会の議長(代表取締役会長)に本権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには取締役会の議長(代表取締役会長)が最も適していると判断したためであります。なお、委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任に関して指名・報酬委員会の審議及び取締役会の決議を得たうえで、人事部及び総務部の責任者が個人別報酬の原案を作成し、代表取締役社長の承認を得ることとしております。

ヘ 役員に対し報酬等を与える時期

個人ごとの役員に対する基本報酬は、月例の固定報酬としております。

ト 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、指名・報酬委員会の審議結果を取締役会での報告を踏まえて、取締役会の議長(代表取締役会長)が個人別の報酬等の内容を決定することを委任する旨決議しており、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	175	153	22			4
監査役 (社外監査役を除く)	5	5				1
社外役員	12	12				4

(注)上記の社外役員4名は社外取締役1名及び社外監査役3名となっております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、必要最小限度の政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時適切に売却いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	4	103

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	3	株式会社キッチンジロー の吸収合併に伴う受入のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	7

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社いよぎ んホールディン グス	22,000	22,000	営業上の取引関係維持・強化のため	無
	32	17		
株式会社リン ガーハット	2,530	2,530	同業他社の情報収集のため	無
	5	6		
株式会社西日本 フィナンシャル ホールディン グス	4,200	4,200	営業上の取引関係維持・強化のため	無
	8	5		
株式会社 u n e r r y	18,400	18,400	営業上の取引関係維持・強化のため	無
	56	83		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の変更等について専門情報を有する各種団体が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,504	1,726
売掛金	914	1,126
有価証券	700	1,750
商品及び製品	731	684
原材料及び貯蔵品	1,014	912
前払費用	518	609
短期貸付金	40	40
未収入金	152	149
その他	2	6
流動資産合計	5,580	7,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 9,321	1 9,402
機械装置及び運搬具（純額）	1,527	1,400
工具、器具及び備品（純額）	407	551
土地	1 7,244	1 7,244
リース資産（純額）	279	373
建設仮勘定	70	37
有形固定資産合計	3 18,848	3 19,010
無形固定資産	362	362
投資その他の資産		
投資有価証券	131	116
長期貸付金	351	306
長期前払費用	41	36
繰延税金資産	1,226	1,032
敷金及び保証金	2,565	2,547
その他		5
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,316	4,043
固定資産合計	23,527	23,416
資産合計	29,107	30,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,825	1,874
短期借入金		1、2 10
1年内返済予定の長期借入金	2,497	2,375
リース債務	93	138
未払金	925	1,534
未払費用	2,784	2,916
未払法人税等	96	105
未払消費税等	839	801
賞与引当金	140	100
その他	153	221
流動負債合計	9,356	10,079
固定負債		
長期借入金	7,592	5,115
リース債務	385	462
繰延税金負債	3	4
再評価に係る繰延税金負債	23	23
役員退職慰労引当金	152	152
退職給付に係る負債	1,011	914
資産除去債務	3,159	3,164
その他	47	78
固定負債合計	12,376	9,915
負債合計	21,733	19,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	4,248	4,237
利益剰余金	4,406	7,417
自己株式	1,573	1,540
株主資本合計	7,182	10,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	33
土地再評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	42	63
退職給付に係る調整累計額	41	32
その他の包括利益累計額合計	124	128
非支配株主持分	67	84
純資産合計	7,374	10,427
負債純資産合計	29,107	30,422

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	59,097	65,957
売上原価	19,872	22,068
売上総利益	39,225	43,889
販売費及び一般管理費	1 37,492	1 39,953
営業利益	1,733	3,936
営業外収益		
受取利息	5	5
不動産賃貸収入	122	112
助成金収入	116	
その他	73	82
営業外収益合計	317	200
営業外費用		
支払利息	100	122
不動産賃貸原価	92	79
その他	35	23
営業外費用合計	227	225
経常利益	1,822	3,910
特別利益		
固定資産売却益		2 29
受取補償金	59	
特別利益合計	59	29
特別損失		
減損損失	3 196	3 246
特別損失合計	196	246
税金等調整前当期純利益	1,684	3,693
法人税、住民税及び事業税	116	157
法人税等調整額	38	205
法人税等合計	78	363
当期純利益	1,606	3,330
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	4	10
親会社株主に帰属する当期純利益	1,610	3,319

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
当期純利益	1,606	3,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	7
為替換算調整勘定	9	26
退職給付に係る調整額	25	8
その他の包括利益合計	1 74	1 10
包括利益	1,681	3,340
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,683	3,323
非支配株主に係る包括利益	2	16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	4,266	2,950	1,613	5,703
当期変動額					
剰余金の配当			154		154
親会社株主に帰属する当期純利益			1,610		1,610
自己株式の取得					
自己株式の処分		18		40	22
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		18	1,456	40	1,478
当期末残高	100	4,248	4,406	1,573	7,182

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1	0	35	15	51	65	5,820
当期変動額							
剰余金の配当							154
親会社株主に帰属する当期純利益							1,610
自己株式の取得							
自己株式の処分							22
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40		7	25	72	2	75
当期変動額合計	40		7	25	72	2	1,553
当期末残高	41	0	42	41	124	67	7,374

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	4,248	4,406	1,573	7,182
当期変動額					
剰余金の配当			308		308
親会社株主に帰属する当期純利益			3,319		3,319
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		32	22
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		10	3,010	32	3,032
当期末残高	100	4,237	7,417	1,540	10,214

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	41	0	42	41	124	67	7,374
当期変動額							
剰余金の配当							308
親会社株主に帰属する当期純利益							3,319
自己株式の取得							0
自己株式の処分							22
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7		21	8	4	16	21
当期変動額合計	7		21	8	4	16	3,053
当期末残高	33	0	63	32	128	84	10,427

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,684	3,693
減価償却費	1,423	1,726
減損損失	196	246
受取利息及び受取配当金	5	6
支払利息	100	122
棚卸資産の増減額（は増加）	387	149
前払費用の増減額（は増加）	28	89
未収入金の増減額（は増加）	40	2
仕入債務の増減額（は減少）	416	48
未払金の増減額（は減少）	192	655
未払費用の増減額（は減少）	295	133
未払又は未収消費税等の増減額（は減少）	601	14
その他	178	230
小計	4,350	6,438
利息及び配当金の受取額	2	3
利息の支払額	102	125
法人税等の還付額	19	
法人税等の支払額	644	149
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,625	6,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,411	1,950
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	4
敷金及び保証金の差入による支出	28	36
敷金及び保証金の回収による収入	110	54
資産除去債務の履行による支出	25	14
その他	52	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,302	1,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500	10
長期借入れによる収入		3,900
長期借入金の返済による支出	2,827	6,498
配当金の支払額	153	305
リース債務の返済による支出	50	129
その他	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,526	3,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,196	1,271
現金及び現金同等物の期首残高	3,401	2,204
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,204	1 3,476

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15 社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社キッチンジローは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社フレンドリーの決算日は3月31日、台湾珍有福餐飲股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、株式会社フレンドリーは連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、台湾珍有福餐飲股份有限公司は3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ 棚卸資産

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……主として最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上していましたが、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び重任する役員については、同日までの在任期間に対する役員退職慰労金を退任の際に支給することを決議しております。当連結会計年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、その支給予定額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 直営店売上高

直営店売上高は、当社及び連結子会社のレストラン事業における顧客への商品の販売であります。商品の販売については、顧客に商品を引き渡し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、割引クーポン等の顧客に支払われる対価の一部は、売上高から控除して収益を認識しております。

ロ 商品販売の売上高

商品販売の売上高は、小売店に対する当社商品の販売であります。商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ハ フランチャイズに係る売上高

当社は、フランチャイズ加盟店に対して食材・消耗品の販売を行っております。食材・消耗品の販売については、フランチャイズ加盟店に食材・消耗品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、当社はフランチャイズ加盟店からロイヤリティ収入を得ております。ロイヤリティ収入については、フランチャイズ加盟店の売上高に一定割合を乗じて測定し、その発生時点等を考慮して収益を認識しております。

さらに、当社はフランチャイズ加盟店から店舗物件の賃貸に伴う不動産賃貸収入を得ております。不動産賃貸収入については、賃貸期間の経過に応じて収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	18,848	19,010
無形固定資産	362	362
減損損失	196	246

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、貸貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画等を基礎としておりますが、これには将来の営業損益の予測等、重要な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

当社グループは、2022年8月より社員独立フランチャイズ制度を開始し、収益の安定化を図る営業施策を推進してきました。前連結会計年度は、加盟店への貸貸収入を「営業外収益」の「不動産貸貸収入」に含めており、貸貸原価を「営業外費用」の「不動産貸貸原価」に含めて計上しておりました。

前連結会計年度の当該制度の利用は、試行的に対象店舗を限定し実施しておりましたが、当連結会計年度より主要な事業活動と位置付け店舗数を拡大したことから、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に含めることとする表示方法の変更を行っております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、以下のとおり前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産貸貸収入」41百万円を「売上高」に組み替え、「営業外費用」に表示していた「不動産貸貸原価」17百万円を「売上原価」に組み替えております。その結果、「営業利益」が23百万円増加しておりますが、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」に与える影響はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしており、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、以下のとおり前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸倒引当金の増減額」0百万円、「その他」13百万円は、「未払金の増減額」192百万円、「その他」178百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、以下のとおり前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金の払戻による収入」4百万円、「その他」48百万円は、「その他」52百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、以下のとおり前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた45百万円は、「リース債務の返済による支出」50百万円、「その他」4百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

以下の資産には金融機関からの借入義務に対し根抵当権を設定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
建物及び構築物	5	11
土地	129	338
計	134	349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
短期借入金		10
計		10

2 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,150	3,300
借入実行残高		10
差引額	6,150	3,290

3 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	35,544	36,654

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬及び給料手当	18,778	19,698
賞与引当金繰入額	139	102
退職給付費用	150	126
地代家賃	3,309	3,132

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物		3
機械装置及び運搬具		0
工具、器具及び備品		26
計		29

3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産等	建物及び構築物、その他	福岡県他 (56店舗)	196

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業用資産等
建物及び構築物	125
その他	71
計	196

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産等	建物及び構築物、その他	福岡県他 (69店舗)	246

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は4.8%を用いております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業用資産等
建物及び構築物	169
その他	77
計	246

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	60	7
組替調整額		3
税効果調整前	60	11
税効果額	20	3
その他有価証券評価差額金	40	7
為替換算調整勘定		
当期発生額	9	26
退職給付に係る調整額		
当期発生額	43	4
組替調整額	4	17
税効果調整前	38	13
税効果額	13	4
退職給付に係る調整額	25	8
その他の包括利益合計	74	10

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900			31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,079,282		26,800	1,052,482

(注) 自己株式の減少26,800株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月12日 定時取締役会	普通株式	154	5	2022年8月31日	2022年11月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月14日 定時取締役会	普通株式	154	利益剰余金	5	2023年8月31日	2023年10月23日

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900			31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,052,482	178	21,872	1,030,788

(注) 1 自己株式の増加178株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 自己株式の減少21,872株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月14日 定時取締役会	普通株式	154	5	2023年8月31日	2023年10月23日
2024年2月13日 定時取締役会	普通株式	154	5	2024年2月29日	2024年5月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月13日 定時取締役会	普通株式	154	利益剰余金	5	2024年8月31日	2024年10月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
現金及び預金勘定	1,504	1,726
有価証券勘定に含まれる預入期間が 3ヶ月以内の譲渡性預金	700	1,750
現金及び現金同等物	2,204	3,476

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、店舗の建物(有形固定資産)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
1年内	325	247
1年超	626	379
合計	951	626

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
1年内	45	947
1年超	3	471
合計	49	1,418

(表示方法の変更)

オペレーティング・リース取引(貸主側)につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

一時的な余剰資金は短期的な定期預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針ですが、後述するリスクを一時的に回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。貸付金(建設協力金)は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

土地・建物の賃貸借契約に基づき差入れる敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金等は、1年以内の支払期日であり、原則円建てとしております。ただし、一部商品の輸入に伴い外貨建てとする場合については為替変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権等について主要な取引先(主にフランチャイズ加盟店)の状況を定期的にモニタリングし、かつ取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、原則円建て取引を基本としておりますが、一時的に発生した外貨建ての営業金銭債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジをしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本としたうえで、金利動向を踏まえペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応をとることによりしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、翌期予算及び投資計画に基づいて年間の資金繰り計画を策定し、取締役会の承認を得ております。

また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき、経理部門が随時資金繰り計画を更新し、必要な場合には当座貸越等に基づく借入を行い、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年6月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)	118	118	
(2)敷金及び保証金	2,565	2,525	40
資産計	2,684	2,644	40
(1)長期借入金(*3)	10,089	9,992	97
負債計	10,089	9,992	97

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、有価証券、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	12

(*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2024年6月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)	103	103	
(2)敷金及び保証金	2,547	2,452	95
資産計	2,651	2,555	95
(1)長期借入金(*3)	7,490	7,474	16
負債計	7,490	7,474	16

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、有価証券、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	12

(*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,504			
有価証券 その他有価証券(譲渡性預金)	700			
敷金及び保証金	421	1,265	562	316
合計	2,625	1,265	562	316

当連結会計年度(2024年6月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,726			
有価証券 その他有価証券(譲渡性預金)	1,750			
敷金及び保証金	511	1,307	468	260
合計	3,987	1,307	468	260

(注)2 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金						
長期借入金	2,497	1,823	944	637	80	4,107
合計	2,497	1,823	944	637	80	4,107

当連結会計年度(2024年6月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10					
長期借入金	2,375	1,496	1,189	655	608	1,165
合計	2,385	1,496	1,189	655	608	1,165

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	118			118
資産計	118			118

当連結会計年度(2024年6月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	103			103
資産計	103			103

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		2,525		2,525
資産計		2,525		2,525
長期借入金		9,992		9,992
負債計		9,992		9,992

当連結会計年度(2024年6月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		2,452		2,452
資産計		2,452		2,452
長期借入金		7,474		7,474
負債計		7,474		7,474

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	118	56	61
	小計	118	56	61
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	700	700	
	小計	700	700	
合計		818	756	61

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12百万円)については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	103	52	50
	小計	103	52	50
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	1,750	1,750	
	小計	1,750	1,750	
合計		1,853	1,802	50

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12百万円)については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	3	
合計	7	3	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社12社（株式会社ジョイフルサービス、台湾珍有福餐飲股份有限公司、株式会社ジョイナスを除く）は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社1社（株式会社ジョイフルサービス）は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社2社（株式会社フレンドリー、株式会社ジョイフルサービス）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,025	1,006
勤務費用	76	66
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	43	4
退職給付の支払額	57	165
退職給付債務の期末残高	1,006	908

(2)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	5	4
退職給付費用	0	1
退職給付の支払額		
退職給付に係る負債の期末残高	4	6

(3)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,011	914
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,011	914
退職給付に係る負債	1,011	914
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,011	914

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
勤務費用	76	66
利息費用	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	4	17
簡便法で計算した退職給付費用	0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	76	55

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
数理計算上の差異	43	4
合計	43	4

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 6月 30日)	当連結会計年度 (2024年 6月 30日)
未認識数理計算上の差異	62	49
合計	62	49

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	2022年 9月 30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	同左

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社12社（株式会社ジョイフルサービス、台湾珍有福餐飲股份有限公司、株式会社ジョイナスを除く）の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度79百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行っております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」（実務対応報告第41号 2021年 1月 28日）の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	9	22

2. 譲渡制限付株式の内容

	2018年5月1日付与	2019年1月7日付与
決議年月日	2018年4月9日	2018年12月8日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)4名	当社の取締役(社外取締役を除く)5名
株式の種類及び付与された株式数	当社普通株式 13,000株	当社普通株式 22,450株
付与日	2018年5月1日	2019年1月7日
付与日における公正な評価単価	1,234円	1,225円
譲渡制限解除条件	対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件とし、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、当社の取締役の地位から死亡、任期満了又は定年その他の正当な理由により退任した場合には当該退任の直後の時点をもって、処分期日を含む月から当該退任した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)について、譲渡制限を解除する。	
譲渡制限期間	2018年5月1日～2048年4月30日	2019年1月7日～2049年1月6日

	2023年1月20日付与	2024年1月22日付与
決議年月日	2022年12月22日	2023年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)4名	当社の取締役(社外取締役を除く)4名
株式の種類及び付与された株式数	当社普通株式 26,800株	当社普通株式 21,872株
付与日	2023年1月20日	2024年1月22日
付与日における公正な評価単価	821円	1,006円
譲渡制限解除条件	対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件とし、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、当社の取締役の地位から死亡、任期満了又は定年その他の正当な理由により退任した場合には当該退任の直後の時点をもって、処分期日を含む月から当該退任した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)について、譲渡制限を解除する。	
譲渡制限期間	2023年1月20日～2053年1月19日	2024年1月22日～2054年1月21日

3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2018年5月1日付与	2019年1月7日付与	2023年1月20日付与	2024年1月22日付与
前連結会計年度末(株)	10,500	15,919	26,800	
付与(株)				21,872
無償取得(株)				
譲渡制限解除(株)				
未解除残(株)	10,500	15,919	26,800	21,872

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社福岡証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	1,449	1,390
未払事業税等	5	6
賞与引当金	52	38
役員退職慰労引当金	52	52
退職給付に係る負債	346	313
資産除去債務	1,079	1,077
繰越欠損金	4,611	3,345
その他	386	377
繰延税金資産小計	7,984	6,601
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)1	3,666	2,594
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	2,583	2,533
評価性引当額小計	6,249	5,128
繰延税金資産合計	1,734	1,473
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	491	427
その他	20	17
繰延税金負債合計	512	444
繰延税金資産の純額	1,222	1,028

(注) 1 評価性引当額が1,121百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の使用によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年6月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	118	74	153	125	10	4,128	4,611
評価性引当額	118	74	153	125	10	3,183	3,666
繰延税金資産						944	(b)944

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,611百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産944百万円を計上しております。当該繰延税金資産944百万円は当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであり、ともに将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	59	124	74	10	135	2,940	3,345
評価性引当額	59	124	74	10	135	2,189	2,594
繰延税金資産						750	(b)750

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,345百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産750百万円を計上しております。当該繰延税金資産750百万円は当社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率 (調整)	34.3%	34.3%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.7	1.9
住民税均等割	2.8	1.3
評価性引当額の増減	35.9	30.1
繰越欠損金の期限切れ		2.9
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	4.6	9.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社キッチンジローを吸収合併することを決議し、2023年7月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社キッチンジロー
事業の内容 レストラン事業

企業結合日

2023年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社キッチンジローを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ジョイフル

その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く外部環境の変化へ対応するため、経営資源の集中化及びグループ内管理体制の再構築を図ることを目的として吸収合併するものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要
店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間は主として取得から15～20年と見積り、割引率は0.26%～1.80%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
期首残高	3,163	3,159
有形固定資産の取得に伴う増加額	10	14
時の経過による調整額	12	10
資産除去債務の履行による減少額	26	23
その他の増減額 (は減少)	0	2
期末残高	3,159	3,164

(賃貸等不動産関係)

当社は、九州地域を中心に社員独立フランチャイズ制度として、店舗物件を賃貸しております。また、旧直営店舗物件等を賃貸するとともに、阿蘇市等に遊休不動産(土地・建物)を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は48百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は199百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに期末における時価及び当該時価の算定方法は下記のとおりであります。

なお、賃貸等不動産の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	
連結貸借対照表計上額	期首残高	388	549
	期中増減額	161	2,070
	期末残高	549	2,620
期末時価	470	2,040	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。また、当連結会計年度における連結貸借対照表計上額には資産除去債務212百万円(前連結会計年度は7百万円)を含んでおります。
- 2 主な変動
期中増減額のうち、前連結会計年度増減額は主に、グループ直営からフランチャイズへ転換したことに伴う賃貸等不動産への振替による増加(168百万円)であります。
当連結会計年度増減額は主に、グループ直営からフランチャイズへ転換したことに伴う賃貸等不動産への振替による増加(2,102百万円)であります。
 - 3 時価の算定方法
期末の時価は、路線価及び固定資産税評価額等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2022年7月1日 至 2023年6月30日	当連結会計年度 自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
直営ジョイフルの飲食店の売上高	53,674	57,443
直営ジョイフル以外の連結子会社飲食店の売上高	2,782	2,931
商品販売の売上高	996	966
フランチャイズ加盟店に販売している食材売上	1,326	3,047
フランチャイズ加盟店からのロイヤリティ収入	255	953
その他	21	102
顧客との契約から生じる収益	59,056	65,445
その他の収益	41	512
外部顧客への売上高	59,097	65,957

(注) 1. その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益等が含まれておりません。

2. (表示方法の変更)に記載のとおり、従来「営業外収益」に計上しておりました社員独立フランチャイズ制度によって計上した加盟店への不動産賃貸収入については、当連結会計年度より「売上高」に計上しております。また、前連結会計年度において「その他」に含まれていた「フランチャイズ加盟店に販売している食材売上」及び「フランチャイズ加盟店からのロイヤリティ収入」の顧客との契約から生じる収益は重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報の組替えを行っております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	650	914
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	914	1,126
契約負債（期首残高）	47	45
契約負債（期末残高）	45	47

顧客との契約から生じた債権は、主にレストラン事業における顧客に対する商品の販売及び小売店に対する商品の販売時に受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動資産の「売掛金」として表示しております。

契約負債は、主に食事券の販売により受け取った預り金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、契約負債は、顧客に対する商品の販売に伴って履行義務が充足され、収益へと振替えられます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は47百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は45百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社アメイズ	大分県大分市	1,299	ホテル業 飲食業		当社のフランチャイジー	食材の販売及びロイヤリティの受取 1	259	売掛金	22
	有限会社グッドイン	大分県大分市	10	ホテル 旅館業		店舗の賃貸借契約	(1)店舗賃借料の支払 2	18	前払費用	1
							(2)店舗敷金の支払 2 (3)食事券の販売 3	17	敷金及び保証金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また、店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社アメイズ	大分県大分市	1,299	ホテル業 飲食業		当社のフランチャイジー	食材の販売及びロイヤリティの受取 1	243	売掛金	19
	有限会社グッドイン	大分県大分市	10	ホテル 旅館業		店舗の賃貸借契約	(1)店舗賃借料の支払 2	18	前払費用	1
							(2)店舗敷金の支払 2 (3)食事券の販売 3	20	敷金及び保証金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また、店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	236.61円	334.72円
1株当たり当期純利益	52.20円	107.46円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,374	10,427
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	67	84
(うち非支配株主持分(百万円))	(67)	(84)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,306	10,343
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	30,879,418	30,901,112

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,610	3,319
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,610	3,319
普通株式の期中平均株式数(株)	30,861,576	30,890,186

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		10	1.532	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,497	2,375	0.560	
1年以内に返済予定のリース債務	93	138	7.492	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,592	5,115	0.856	2025年8月 ～2031年6月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	385	462	7.580	2025年7月 ～2030年9月
その他有利子負債				
合計	10,568	8,102		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,496	1,189	655	608
リース債務	146	154	140	15

【資産除去債務明細表】

明細表にて記載すべき事項が注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,310	33,926	49,675	65,957
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,275	2,185	3,396	3,693
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,271	2,081	3,279	3,319
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	41.18	67.40	106.19	107.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	41.18	26.22	38.78	1.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	891	1,185
売掛金	1 898	1 1,103
有価証券	700	1,750
商品及び製品	583	544
原材料及び貯蔵品	582	456
前払費用	489	575
短期貸付金	1 726	1 720
その他	1 147	1 148
貸倒引当金	674	677
流動資産合計	4,345	5,807
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,649	8,652
構築物	540	576
機械及び装置	1,517	1,392
車両運搬具	5	4
工具、器具及び備品	390	530
土地	6,913	6,913
リース資産	279	373
建設仮勘定	63	22
有形固定資産合計	18,360	18,466
無形固定資産	363	362
投資その他の資産		
投資有価証券	116	107
関係会社株式	918	918
長期貸付金	1 831	1 793
繰延税金資産	982	809
その他	2,314	2,291
貸倒引当金	504	504
投資その他の資産合計	4,660	4,414
固定資産合計	23,383	23,243
資産合計	27,728	29,050

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,754	1 1,813
1年内返済予定の長期借入金	2,497	2,375
リース債務	93	138
未払金	1 811	1 1,411
未払費用	2,750	2,866
未払法人税等	11	13
未払消費税等	136	308
預り金	1 2,130	1 1,128
前受収益	15	14
賞与引当金	55	23
その他	23	25
流動負債合計	10,280	10,120
固定負債		
長期借入金	7,592	5,115
リース債務	385	462
退職給付引当金	1,069	957
役員退職慰労引当金	152	152
資産除去債務	2,977	2,980
その他	30	66
固定負債合計	12,208	9,734
負債合計	22,488	19,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	4,301	4,290
資本剰余金合計	4,326	4,315
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,347	6,286
利益剰余金合計	2,347	6,286
自己株式	1,573	1,540
株主資本合計	5,200	9,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	33
評価・換算差額等合計	39	33
純資産合計	5,240	9,195
負債純資産合計	27,728	29,050

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	1 30,997	1 37,124
売上原価	23,318	25,568
売上総利益	7,679	11,555
販売費及び一般管理費	1、 2 5,948	1、 2 6,928
営業利益	1,730	4,627
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 15	1 11
その他	1 192	1 147
営業外収益合計	208	159
営業外費用		
支払利息	1 116	1 129
その他	97	65
営業外費用合計	214	195
経常利益	1,725	4,590
特別利益		
固定資産売却益		29
抱合せ株式消滅差益		61
特別利益合計		91
特別損失		
減損損失	188	243
特別損失合計	188	243
税引前当期純利益	1,537	4,438
法人税、住民税及び事業税	11	13
法人税等調整額	40	176
法人税等合計	29	190
当期純利益	1,567	4,248

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)			当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費							
期首材料棚卸高		204			228		
当期材料仕入高		6,070			6,039		
合計		6,274			6,267		
期末材料棚卸高		228	6,046	85.6	171	6,096	84.9
労務費			444	6.3		475	6.6
経費			574	8.1		605	8.5
当期総製造費用			7,066	100.0		7,177	100.0
当期製品製造原価	1		7,066			7,177	

1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	7,066	7,177
期首製品棚卸高	438	568
合計	7,504	7,745
期末製品棚卸高	568	525
製造原価	6,936	7,219
商品原価	12,728	14,370
賃貸原価	3,653	3,978
売上原価	23,318	25,568

2 原価計算の方法

原価計算は、組別総合標準原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100	25	4,319	4,344	934	934	
当期変動額							
剰余金の配当					154	154	
当期純利益					1,567	1,567	
自己株式の取得							
自己株式の処分			18	18			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計			18	18	1,413	1,413	
当期末残高	100	25	4,301	4,326	2,347	2,347	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,613	3,765	0	0	3,766
当期変動額					
剰余金の配当		154			154
当期純利益		1,567			1,567
自己株式の取得					
自己株式の処分	40	22			22
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			39	39	39
当期変動額合計	40	1,435	39	39	1,474
当期末残高	1,573	5,200	39	39	5,240

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100	25	4,301	4,326	2,347	2,347
当期変動額						
剰余金の配当					308	308
当期純利益					4,248	4,248
自己株式の取得						
自己株式の処分			10	10		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			10	10	3,939	3,939
当期末残高	100	25	4,290	4,315	6,286	6,286

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,573	5,200	39	39	5,240
当期変動額					
剰余金の配当		308			308
当期純利益		4,248			4,248
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	32	22			22
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	32	3,961	6	6	3,954
当期末残高	1,540	9,161	33	33	9,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19～47年
構築物	10～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しておりますが、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び重任する役員については、同日までの在任期間に対する役員退職慰労金を退任の際に支給することを決議しております。当事業年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、その支給予定額を計上しております。

4 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 直営店売上高

直営店売上高は、当社のレストラン事業における顧客への商品の販売であります。商品の販売については、顧客に商品を引き渡し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、割引クーポン等の顧客に支払われる対価の一部は、売上高から控除して収益を認識しております。

(2) 商品販売の売上高

商品販売の売上高は、小売店に対する当社商品の販売であります。商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(3) フランチャイズに係る売上高

当社はフランチャイズ加盟店及び子会社に対して食材・消耗品の販売を行っております。食材・消耗品の販売については、フランチャイズ加盟店及び子会社に食材・消耗品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、当社はフランチャイズ加盟店及び子会社からロイヤリティ収入を得ております。ロイヤリティ収入については、フランチャイズ加盟店の売上高及び子会社の営業利益に一定割合を乗じて測定し、その発生時点等を考慮して収益を認識しております。

さらに、当社はフランチャイズ加盟店及び子会社から店舗物件の賃貸に伴う不動産賃貸収入を得ております。不動産賃貸収入については、賃貸期間の経過に応じて収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	18,360	18,466
無形固定資産	363	362
減損損失	188	243

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当社は、2022年8月より社員独立フランチャイズ制度を開始し、収益の安定化を図る営業施策を推進してきました。前事業年度は、加盟店への賃貸収入を「営業外収益」の「その他」に含めており、賃貸原価を「営業外費用」の「その他」に含めて計上しておりました。

前事業年度の当該制度の利用は、試行的に対象店舗を限定し実施しておりましたが、当事業年度より主要な事業活動と位置付け店舗数を拡大したことから、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」に含めることとする表示方法の変更を行っております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、以下のとおり前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」41百万円を「売上高」に組み替え、「営業外費用」に表示していた「その他」17百万円を「売上原価」に組み替えております。その結果、「営業利益」が23百万円増加しておりますが、「経常利益」及び「税引前当期純利益」に与える影響はありません。

(製造原価明細書関係)

当事業年度の製造原価明細書において、加盟店への賃貸原価を営業外費用から売上原価(賃貸原価)に組替えております。詳細は、(表示方法の変更)(損益計算書関係)をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	695	688
長期金銭債権	504	504
短期金銭債務	2,053	992

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額	6,000	3,000
借入実行残高		
差引額	6,000	3,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	27,842	31,502
販売費及び一般管理費	66	83
営業取引以外の取引高		
営業外収益	30	24
営業外費用	15	7

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
給料及び手当	1,155	1,309
賞与引当金繰入額	15	14
退職給付費用	33	31
減価償却費	460	453
配送費	1,719	1,767
広告宣伝費	960	1,155
おおよその割合		
販売費	45%	42%
一般管理費	55	58

(有価証券関係)

前事業年度(2023年6月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	655	677	22
計	655	677	22

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年6月30日)
子会社株式	263
計	263

当事業年度(2024年6月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	655	749	94
計	655	749	94

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2024年6月30日)
子会社株式	263
計	263

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	1,204	1,166
貸倒引当金	403	405
賞与引当金	19	9
退職給付引当金	366	328
役員退職慰労引当金	52	52
資産除去債務	1,020	1,021
子会社株式評価損	543	542
繰越欠損金	1,886	1,185
その他	138	157
繰延税金資産小計	5,636	4,867
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	944	434
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,206	3,187
評価性引当額小計	4,151	3,622
繰延税金資産合計	1,484	1,244
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	481	417
その他	20	17
繰延税金負債合計	502	434
繰延税金資産（負債）の純額	982	809

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	1.6
住民税均等割	0.7	0.3
関係会社債権放棄による影響	24.1	
評価性引当額の増減	65.0	22.6
受取配当金益金不算入		8.8
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	4.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,649	930	166 (161)	760	8,652	20,234
	構築物	540	101	5 (5)	59	576	4,896
	機械及び装置	1,517	247	17 (14)	355	1,392	3,144
	車両運搬具	5	1	0 ()	2	4	26
	工具、器具及 び備品	390	427	31 (30)	256	530	5,979
	土地	6,913		()		6,913	
	リース資産	279	226	32 (31)	99	373	275
	建設仮勘定	63	2,635	2,677		22	
	計	18,360	4,571	2,930 (243)	1,534	18,466	34,556
無形固定資産		363	184	29	155	362	985

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	上熊本店建築・内装工事	122百万円
機械及び装置	福岡工場生産設備	102百万円
工具、器具及び備品	リフレッシュ工事	172百万円
リース資産	コーヒーマシン	226百万円

2 当期減少額の()は、減損損失計上に伴う減少額であり内数で表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,178	3		1,182
賞与引当金	55	23	55	23
役員退職慰労引当金	152			152

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針「3 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで	
定時株主総会	11月中	
基準日	8月31日	
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス (http://www.joyfull.co.jp/)	
株主に対する特典	株主優待制度	
	1 対象株主(注)1	2 株主優待の方法(注)2
	100株以上500株未満保有の株主	お食事15%割引券(5枚)
	500株以上1,000株未満保有の株主	お食事15%割引券(10枚)
	1,000株以上保有の株主	お食事優待券(500円20枚)
	(注)1 対象株主は毎年2月末日及び8月31日現在における株主 2 お食事割引券及びお食事優待券は、年2回交付 3 株主優待券の有効期限 発行日より1年間	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月11日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第49期)(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月11日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日九州財務局長に提出

第50期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日九州財務局長に提出

第50期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月13日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年11月24日 九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月16日

株式会社ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 壽 健

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、事業のために取得した店舗等を連結貸借対照表上、固定資産の建物及び構築物、土地等に計上している。当連結会計年度における連結貸借対照表上は、有形固定資産及び無形固定資産の合計19,372百万円が計上されている。また、連結財務諸表【注記事項】（連結損益計算書関係）3に記載されているとおり、当連結会計年度において、固定資産の減損損失246百万円を計上している。</p> <p>会社を取り巻く経営環境は、エネルギー価格や人件費、原材料価格の高騰によるコスト増加により厳しいものとなっており、営業損益が悪化している店舗については当初見込みより収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなるリスクが存在する。</p> <p>会社は、店舗の営業損益の悪化の程度や主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗について、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定の結果、店舗の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は、固定資産の減損損失を計上している。この際、回収可能性の判断にあたり、店舗の将来キャッシュ・フローが用いられている。</p> <p>会社は、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来の売上高の成長率及び原価率等の見込みについて、一定の仮定を置いている。</p> <p>また、事業計画に含まれる売上高の成長率や販売促進施策及び費用削減施策の効果等を反映した将来の営業損益の予測には、経営者による主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定及び将来キャッシュ・フローの算定に係る会社の内部統制の有効性を検討し、これらに係る根拠資料を入手しその妥当性を評価した。</p> <p>また、減損の兆候のある店舗の将来キャッシュ・フローの見積りに関しては、関連資料を入手し、経営者による見積りの方法とその基礎データについて検討した。経営者による見積りの方法とその基礎データに関して実施した手続には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前連結会計年度に作成した事業計画と直近までの実績の比較を行い乖離した要因を分析した。また、これらの乖離した要因のうち翌連結会計年度以降の事業計画に反映させる必要があるものについては適切に反映されているかを検討した。 ・ 将来の売上高の成長率及び原価率等の見込みについて、経営者とのディスカッションを実施した。また、入手可能な外部公表データ（業界情報や経済見通し）との比較を行うとともに、決算日以降の直近実績との比較を行い、経営者の使用する仮定の合理性を検討した。 ・ 商品のリニューアル等による売上高の成長率については、過年度実績等と比較し、実現可能性を検討した。 ・ 原価については、会社の原材料価格の予想を入手可能な外部公表データと比較するとともに、原価抑制施策の効果は、過去に実施した施策の実績との比較により検討した。 ・ 各店舗及び本社の販売促進施策及び費用削減施策の効果測定するため、過去に実施した施策の計画と実績の比較や施策の取組状況について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフルの2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジョイフルが2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月16日

株式会社ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 健

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの2023年7月1日から2024年6月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフルの2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

会社の当事業年度における貸借対照表には、店舗及び共用資産等の有形固定資産及び無形固定資産の合計18,828百万円が計上されている。また、損益計算書において、固定資産の減損損失243百万円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。